

2015年度(平成27年度)

事業報告書



Since 1884

Osaka Jogakuin

[事業領域]

- 1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標
- 2 教育の内容
- 3 教育の実施体制
- 4 教育目標の達成度と教育の効果
- 5 学生・生徒支援
- 6 研究
- 7 社会的活動
- 8 財務
- 9 改革・改善

[事業部門]

学校法人大阪女学院の概要	P 1 ~ 3
大阪女学院中学校・高等学校	P 4 ~ 16
大阪女学院短期大学	P17 ~ 20
大阪女学院大学	P21 ~ 27
大阪女学院法人事務局	P28 ~ 36

学校法人 大阪女学院

学校法人大阪女学院の概要

1 法人名と所在地 学校法人 大阪女学院

〒540-0004 大阪府大阪市中央区玉造2丁目26番54号

法人事務局 TEL : 06-6761-4013 FAX : 06-6761-0348

2 設置する学校・学部・学科等

大阪女学院大学 国際・英語学部 国際・英語学科
 大学院21世紀国際共生研究科
 平和・人権システム専攻 博士課程（前期・後期）

大阪女学院短期大学 英語科

大阪女学院高等学校 英語科・普通科

大阪女学院中学校

3 学校別の学生生徒状況（2015年5月1日現在）

学 校 名		入 学 員	学 生 ・ 生 徒 数 (名)					収 容 員
			1年	2年	3年	4年	合計	
大 学	学部	150名 / 168名	153	124	111	113	501	636名
	大学院	前期 10名	3	5	0	0	8	20名
		後期 10名	0	1	0	0	1	12名
短期大学		100名	111	118	—	—	229	200名
高等学校	英語科	70名	88	79	78	—	245	930名
	普通科	240名	216	223	206	—	645	
中学校		210名	172	171	184	—	527	630名
総 計			743	721	579	113	2,156	

4 役員・教職員等の概要（2015年5月1日現在）

理事長	錦 織 一 郎
副理事長	長 谷 川 洋 一
大学・短期大学学長	加 藤 映 子
中学校・高等学校校長	廣 田 雅 司
理事数	13名
評議員数	27名
監事数	2名

教職員数（日本私立学校振興・共済事業団調査票より）

部 門	教 員		職 員		合 計
	本 務	非常勤	本 務	兼 務	
大 学 短期大学	42	75	42	11	170
高等学校 中 学 校	63	61	10	26	160
法人部門	-	-	2	2	4
合 計	105	136	54	39	334

5 法人の沿革

1884(明治17)年 1月 ウェルミナ女学校が大阪市西区の川口居留地に開校
創立者はA. D. ヘール宣教師（米国カンバーランド長老教会）

1886(明治19)年 9月 大阪一致女学校が大阪市西区の川口居留地に開校
創設者・校長はA. E. ガーヴィン（米国北長老教会）

1892(明治25)年 4月 大阪一致女学校が浪華女学校と改称

1904(明治37)年 4月 ウェルミナ女学校が浪華女学校と合併。校名はウェルミナ女学校を継承
校地、校舎は浪華女学校に統合

1912(明治45)年 3月 文部省指定校となり、上級学校への受験資格を得る。

1927(昭和 2)年 9月 校名をウェルミナ女学校高等女学部と改称

1936(昭和11)年 4月 ウヰルミナ女学校高等女学部専攻科を設置

1938(昭和13)年 4月 財団法人ウヰルミナ女学校認可。経営権、財産とも宣教師社団より移管

1940(昭和15)年10月 大阪女学院高等女学部と校名変更

1941(昭和16)年 1月 財団法人名を大阪女学院と改称

1944(昭和19)年 4月 中学校令により大阪女学院高等女学校となる。

1945(昭和20)年 6月 戦災で校舎を焼失する。

1947(昭和22)年 4月 新学制により大阪女学院中学校発足

1948(昭和23)年 4月 新学制により大阪女学院高等学校発足

1951(昭和26)年 3月 学校法人大阪女学院認可

1956(昭和31)年 4月 高等学校、専攻科（家庭科）を再開

1958(昭和33)年 4月 学校法人恵星女子学園は大阪女学院に合併し、大阪女学院第二高等学校となる。

1963(昭和38)年 4月 大阪女学院高等学校専攻科（英語科）を設置

1968(昭和43)年 4月 大阪女学院短期大学(英語科)が開学

1971(昭和46)年 4月 大阪女学院第二高等学校の募集を停止

1972(昭和47)年 4月 大阪女学院短期大学に専攻科を設置

2004(平成16)年 4月 大阪女学院大学国際・英語学部開学

2009(平成21)年 4月 大阪女学院大学大学院21世紀国際共生研究科を設置

2015年度大阪女学院中学校・高等学校事業報告

(後述において、枠内は2015年度の計画内容を示す)

I. 建学の精神と教育理念

1. キリスト教に基づく人間理解の深化

大阪女学院中学校・高等学校は女性が一人の人格として、何らかの方法で働く義務を悟り、正直に仕事をするを誇りとし、日常生活の雑事を越えて、物事を見抜く力をもつ人間を育むことを目指す。宗教教育については、長年の実績を踏まえた上で、キリスト教に基づく人間理解を深め、一人ひとりがかけがえのない存在であることの自覚を促し、生徒自らの生き方と他者とのかかわり方を学ばせる。また、入学後、保護者に対しても、キリスト教教育への理解を深めてもらえるよう努める。

年間聖句 「何が主に喜ばれるかを吟味しなさい。」(エフェソ 5:10)

礼拝【中学校】月、水、金 は中1、中2、中3 合同でチャペル礼拝

火、木、土 はクラス礼拝

音楽礼拝(年3回)、イースター礼拝、母の日礼拝、花の日礼拝

【高等学校】火、木、土 は高1、高2、高3 合同でチャペル礼拝

月、水、金 はクラス礼拝

英語科英語礼拝(年8回) OCC ホール

英語礼拝(年4回) チャペル

音楽礼拝(年3回)、イースター礼拝、母の日礼拝、花の日礼拝

修養会

中1:7月7日(火)～9日(木)1泊2日 2班 於 VIP アルパインローズビレッジ

主題「わたしを変える力」

講師 佐伯淳平先生(Be One ネットワーク教会牧師)、神山みささん(ゴスペルシンガー)

中2:7月7日(火)～9日(木)1泊2日 2班 於 京都・烟河

主題「平和を実現する人は幸いである」

講師 谷本仰先生(日本バプテスト連盟南小倉バプテスト教会牧師)

中3:12月9日(水) 於 ヘールチャペル

主題「君は助けてと言えるかー人として生きる」

講師 奥田知志先生(日本バプテスト連盟東八幡キリスト教会牧師)

高1:7月7日(火)～9日(木)1泊2日 2班 於 奈良パークホテル

主題「いのち輝く時」

講師 松浦悟郎先生(カトリック名古屋教区司教)

高2:3月11日(金) 於 大阪クリスチャンセンターホール

主題「わたしたちは、ひとつの体ー社会的弱者とされる人たちと共に生きるー」

講師 奥田知志先生(日本バプテスト連盟東八幡キリスト教会牧師)

事前準備:施設訪問

(大阪水上隣保館、止揚学園、加古川バプテスト教会、日本国際飢餓対策機構、光明園家族教会)

高3:7月6日(月)～8日(水)1泊2日 2班 於 ユニトピアささやま

主題「あなたが手に持っているものは何かー神に知られている私を知る」

講師 深井智朗先生(金城学院大学人間科学部宗教主事)

伝道週間 9月28日(月)～10月4日(日)

主題講演師 安藤理恵子先生(玉川聖学院学院長、日本神の教会連盟練馬神の教会牧師)

宗教行事 3月8日(火)中高映画鑑賞会 『グローリー 明日への行進』

公開クリスマス 12月17日(木)3回実施

中学校、高等学校 宗教行事感想文集「えのき」40号発刊

2. 建学の精神の再認識と再構築

本校が、国際的な視点に立つミッションスクールとして、また女子の教育機関として設立されたという建学の精神を再認識し、グローバル化の進む現代に生きる女子のための教育の充実に努める。

- ・本校の建学の精神や沿革等をまとめた冊子『愛と奉仕 宗教教育活動ガイドブック』を新入生に配布し、聖書の授業で教材として使用した。またホール会主催の「聖書を学ぶ集い」を年間5回行い、建学の精神への理解を深める機会とした。
- ・キリスト教学校フェアへの参加 6月14日(日) 会場 太閤園
大阪府下14校のキリスト教主義学校が合同で、キリスト教教育の特徴、建学の精神、生徒のボランティア活動を通じて、キリスト教教育の教育方針を説明した。
- ・大阪私立女子中フェスタ・フェアへの参加 4月29日(水) 会場 大阪新阪急ホテル
大阪地区の16校の私立女子中学校が、中高時代における女子教育の価値を直接伝えることができた。

II. 教育の内容と学習支援

上記の教育理念を具現化するため、生徒一人ひとりに与えられた賜を活かし、社会に貢献するための学力、協調性をもった行動力、自己と他者を大切にすること、人権意識、円滑な社会生活を営むための規範意識、そして世界平和を実現するための国際性を身につけること―「真の生きる力」を養う教育を目指し、教員同士、互いを大切にし、助け合いつつ、以下の取り組みを行う。

1. 学力向上の取り組み

- ・各教科で、学年、科目における目標設定を行い、教員の授業力UPを目指す。
- ・中学校入学時から高等学校卒業までに偏差値10ポイントUPを目指す。
- ・激しく変化する時代の中で、どんな困難な状況にあっても、希望をもって、創造的に、他者とともに生涯にわたり学習し、成長を続けていく「真の学力」を身につけることを目指す。
- ・中高一貫カリキュラムを見直し、成果と課題についての検討を進め、各教科でより充実したシラバスの作成を行う。特に目標に対する評価・測定方法を確立するよう試行する。
- ・自学自習できる主体性と自己管理の指導に取り組む。
- ・講演後の感想文、クラス礼拝の生徒スピーチ等数多くある表現の機会を精査し、一定の評価やレスポンスを行う方法を検討し、自分の意見を論理的にアウトプットする力を向上させていく。

中学校では1年、2年で論理の基礎を学ぶため、2016年度より「論理エンジン」のテキストを利用したカリキュラムの導入を決定。国語科をはじめ全教員で取り組む方針である。また地道な取り組みとしては、オープン授業の期間(互いの授業を見学することができる週間)を利用して研究授業を行う教科の取り組みが、教員間で成果を上げている。2020年の大学入試、高大接続改革に向かっている学力観の変化の中で、いわゆる偏差値教育はいよいよ意味をなさなくなっていく。現在、本校は「世界的に評価の高い国際教育の中等教育プログラム」の導入を目指し、探究型、教科横断型、アクティブラーニングのカリキュラム・新しい評価方を、数年のうちに専任教員全員が研修することを目標としている。文科省が目指す改革を契機に、このプログラムの導入を実現し、授業、宗教、解放(人権)教育、生活指導が統合された学習体系を構築すべく、進もうとしている。

2. 授業内容の充実のための取り組み

- ・2週間時間割による授業時間の確保を行い、集中して自ら学習に取り組む力を身につけさせる。
- ・分割授業、習熟度別クラス編成の授業形態によるボトムアップに加え、応用・発展をさらに進めるためのプログラムについて検討する。
- ・高等学校全クラスに電子黒板を設置し、英語の授業をはじめ、各教科において有効に活用し、授業内容のさらなる充実を図る。

学力検討委員会を月1回程度継続して開き、入学からの生徒の学力とその推移を分析しながら、実情に応じた効果的なシラバスの策定を教科に要請し、学習内容の改善を進めた。特に習熟度別授業の展開等については、当該教科で検討が行われ、改善された。

3. 英語科の改革

英語科が創設より半世紀を越え、国際的な視野に立つて物事を見ることがさらに重視される現代において、カリキュラムに世界情勢を踏まえた内容を積極的に取り入れていく。また、種々の英語の資格試験について目標を設定し、英語力のさらなるアップをめざしていく。

- ・2013年度より始まった英語科改革を、行事・授業改革を中心にさらに推進する。変革する多様な大学入試への対応は勿論、留学志望生徒への対応という意味でも、4技能外部資格試験対策をさらに包括的に推進する。
- ・資格試験のスコア目標を掲げた授業を行い、その成果が高まった。
- ・8月末の1週間、「エンパワーメント授業」を、英語科全生徒に対して行う初年度であった。英語科主事、学年英語科担当で、1学期の授業内容から入念な準備を行い、生徒のモチベーション面、スキル面ともに大きな成果があった。

4. 国際理解教育の推進

- ・留学や留学生との交流を通じ、言語への関心を深め、言語や文化の違いを知ることで、世界に目を向け、広い視野をもって物事を考える生徒を育てる。
- ・2015年度も、年間留学生1名、中期留学生2名、短期留学生3名を受け入れる予定である。また、本校から年間留学、短期留学する生徒へのサポートを充実させる。留学の経験を中高の在校生に伝える、国際理解を深めていく。
- ・2015年度より中学校に設置した「国際特別入試制度」を継続・発展させる。
- ・年間留学を希望する生徒に、4月と9月の2回、学内で年間留学説明会（カナダ年間留学説明会は3回）を開き、情報提供を行った。説明会には将来を見据えて中学生にも参加を呼びかけた。
- ・中期（3学期間）留学を希望する高1を対象に、2月に留学説明会を開き、情報提供を行った。
- ・YFUを通してドイツからの年間留学生1名、オーストラリア姉妹校からの短期留学生2名、YFUを通して韓国からの短期留学生1名を、本校の生徒の家庭で受け入れた。
- ・留学生を受け入れた高2年では、留学生との交流を通じて、言語や文化の違いを感じ、考える機会を持てたことは、大きな収穫であった。
- ・「国際特別入試」によって入学してきた生徒（2015年度中学1年生6名）に対する週1回のネイティブによる特別授業を継続して行い、成果を上げた。高校英語科生徒との交流も行い、英語オープンキャンパスなど外部に対して積極的に発表する機会を持ち、本校の英語教育プログラムのアピールを行った。

5. 生徒の人権意識を深める取り組み

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」～一人ひとりを大切にしよう～という教育目標の下で、次の事に取り組む。

- ・人は皆、神によって創られたかけがえのない存在であることを深く認識し、日常生活において、一人ひとりの生徒が大切にされる解放教育を目指す。
- ・私たちの身近な差別を見つめ、生き方の本質に深く関わっていることを学び、自他(人間)の解放のために何が出来るかを考える。
- ・世界の人権の状況を知り、人権を獲得し、守り、発展させていく意味を学ぶ。また、教職員の積極的な校内外研修参加で、解放教育をさらに実り豊かなものにする。
- ・SNSを利用するための知識、メディアリテラシーについて適切に学ぶ。

- ・生徒がお互いの存在を尊重しあうことが大切にされる解放教育をめざした。
- ・世界の人権状況と人権獲得の歴史を学び、守り、発展させていく意味を考えさせ、各学年の発達段階に応じて、生徒自らの人権意識を深める取り決めをそれぞれ各学年のテーマを定めて行った。
- ・携帯電話・インターネットの扱いやいじめの問題に対する生徒の問題意識をさらに深めた。

【学年別テーマ】

- 中1 「世界の民族～多民族国家としての日本」
- 中2 「Be-ing～私から始まる平和リレー～」
- 中3 「平和学習・障がい者理解・部落差別学習」

高1 「世界の民族～多民族国家としての日本」

高2 「共生」から「共有」へ ～社会のひずみからくる痛みを共に担う生き方へ～

高3 「格差社会：被差別部落問題・障がい者問題について学ぶ」

【中学校 平和を考える日】 映画「少年H」鑑賞と中3生徒の修学旅行感想文発表

【全体解放】 講師 在日コリアン チャンヘンさんによるジャグリングと講演

6. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、基本的な生活習慣や社会性を養う。

特に、人間関係を構築する力、社会のルール、マナーを守り、礼儀正しく人と接する力、広く社会に目を向け、他者の人権を尊重し、コミュニケーションの中で相互理解を深め、主体的に行動する力を育てる。

宗教・解放(人権)教育・生活指導・進路指導の各部門が協力し、プログラムを新たに開発する。

健康的な生活習慣を身につけ、セルフメディケーション能力を高めることができるよう指導する。

- ・生徒たちは、生徒会主催の体育大会、文化祭、学年単位で行う合唱祭・宗教行事・全体解放・弁論大会・暗唱大会など種々の行事に参加者として、また運営企画する者として、多くの人とコミュニケーションを深め、創造性、社会性を身につけた。
- ・制服の着用指導・登校指導などの生活指導を通じて、遵法精神を身につけた。
- ・年2回の集中面談、三者面談・家庭訪問などの機会を持ち、生徒の学習と学校生活をサポートした。

7. 学校行事による集団作り

生徒がリーダーシップをとり、自主的、かつ計画的に集団を動かしていく力を身につける機会として学校行事をとらえ、協調して互いの力を活かすチーム力を養う。特に、時間、費用、あとかたづけ、ゴミ処理等、自分たちでトータルに計画、管理していくことができるよう指導する。

中学校ではHR教室の片付けを生徒全員で行ってから終礼を行うこととし、管理・運営の自主性を促した。

また行事において、生徒達は各部署、クラス、委員等で、さまざまな問題にぶつかりながらも、多くの人の協力を得てそれを乗り越え、体育大会・合唱祭・文化祭等、自主的な運営を行い、大きな成果を上げた。

社会で生きて行く力、社会を良い方向に変えていく方法を学ぶ機会となった。

Ⅲ. 教育の実施体制

1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

中学校・高等学校 目標生徒数は、学力レベルをできる限り維持しつつ、以下を目標とする。

中学校 190名(募集人数) 高等学校 80名(募集人数)

受験希望者、保護者への広報活動、募集活動を強化し、受験生増を目指す。

(1) 広報の充実

- a. HP、公式フェイスブック等の活用によるリアルタイムでの学校紹介
- b. 卒業生の働き～時代を越えてつながる愛と奉仕の精神～の取材広報

(2) 説明会・学校訪問の全教員での取り組み

- a. 全教員で行う在校生の出身公立中学校訪問、オープンキャンパス、入試説明会の継続
- b. 在校生、卒業生の保護者、卒業生による「保護者のためのevening説明会」の継続
- c. 募集のための新しいイベントの企画

(3) 入試対策室の充実

入試対策副室長の設置

(4) 2015年度よりの中学入試「国際特別入試制度」の継続と発展

「国際特別」入学生の学習プログラムの整備

「国際特別」入学生を中心とする国際理解教育の発展

- ・大学進学で今後求められる総合的な学力を見据えながら、そのために本校がすでに継続して行ってきた教育内容をスキームにまとめ、アピールすることに努めた。スキーム作成による広報は募集に大きな効果があった。

- ・中学校・高等学校ともに入試説明会において、具体的な英語授業をアピールするなど、受験生の立場から関心のある内容が盛り込まれることで、専願受験者増につながった。
- ・教員全体制でオープンキャンパス、入試説明会、中学校訪問(高等学校入学生の出身中学)等に取り組み広報を展開し、募集では成果を得た。
- ・国際特別入試制度は、小学校での英語活動や、様々な英語環境に触れ、英語を運用することに対して積極的な意識や態度を有する生徒を、優先的に募集することを旨とした。小学校英語活動では文字が導入されていないため、音声のみで出題・解答する英語の試験を課し、国語と算数の基礎的な内容を問う試験でこの入試を構成する。ただし、英検3級以上、TOEIC250点以上、GTECforStudents350以上のスコアを有する者については、英語を免除する。この試験で合格した生徒は、すでに獲得している英語運用能力を後退させないため、入学後週1時間の特別英語授業に参加した。
- ・高等学校入試において、定員確保だけにとらわれることなく、基準を設定することで、学習する意欲と力のある入学生を迎えられた。
- ・理系を2類と1類に分けて募集を行い、内部進学生の理系進路希望者増に応えるができた。ただ、高校からの受験生に対しては、まだまだ広報が不十分であったためか、出願者は少し増えたが入学生数は定員に届かなかった。
- ・入試対策室長、副室長体制での塾訪問がより手厚く、充実したものとなった。また広報物、ノベルティーなども年々充実し、受験生増につながっている。

2. 中学校・高等学校の組織改善の取り組み

教職員組織制度が円滑に機能するよう努め、中高一貫教育が更に充実するよう、中学校・高等学校の組織の活性化を図る。若い世代が、中高6学年を偏りなく、すべて経験し、どの学年に所属しても、一貫教育の展望をもって指導できるように人事配置を行う努力をする。

すべての教員が中高両方の経験を持つことができるよう、中高一貫教育型人事を推進した。団塊の世代の教員が次々と定年を迎え、若い世代の教員の割合が増え、当然の了解事項や不文律として共有していたことが、伝達連絡されないままになることがあった。丁寧な報告、連絡、相談が必要である。

3. 中学校・高等学校 図書館機能の充実

(1)蔵書整備

学校の教育活動を情報面からサポートするための各種資料・情報を収集する。

授業や行事のための調べ学習資料、豊かな感性や情操を育む資料、キャリア教育関連資料、教職員向け教科指導用教材、研究、行事のための資料など。

(2)利用教育

情報収集ガイダンスの実施や、パスファインダー(情報の探し方や活用方法を紹介したリーフレット)を作成し、資料・情報を活用し自立して課題解決ができるように支援する。

(3)教員との連携

教員との連携を密にし、生徒の図書館利活用と授業に必要な資料収集の充実を図る。

(4)図書委員会活動

読書感想文コンクール、文化祭発表、他校図書委員との交流会実施など活動を支援する。また、選書、展示企画など図書館運営への協力を得る。

(5)その他 タブレット端末を活用した授業の推進計画に対して必要な環境整備を検討する。

- ・生徒の学習支援、教職員向け教材研究用、行事、キャリア教育関連をはじめ、英語多読用図書 236 冊を含む 1,585 冊、視聴覚資料 75 件を受け入れた。クラブ活動用の雑誌も引き続き希望制により購入した。
- ・調べ学習のためテーマごとの情報の探し方ガイドやリストを 13 種作成。(アイヌ、ギンブナ、狂言、イースター、フェアトレード、難民、食糧問題、Thanksgiving day、エイズなど)。また、幅広い分野の資料に触れるきっかけとなるような展示を 50 種実施した。
- ・教職員が連携し図書委員会の充実を図り、生徒図書委員の活躍の場を多く持つことができた。

10月の読書週間で図書委員全員がお気に入りの図書の紹介文を作成、広報、カウンター業務など多数の仕事を担った。文化祭で古本市を初開催しポスター作成、店番を担当し、売上金は全額寄付とした。3月の選書ツアーは17名が参加し88冊購入した。

- ・国語科と共催の夏休み読書感想文コンクールは、中学生は自由参加に変更し、代わりに冬休みの宿題として実施した。
- ・タブレット端末を活用した授業の推進に必要な環境を整えた。

4. 中学校・高等学校教員の人材育成

(1)建学の精神の学び

教職員全員で建学の精神を共有し、その実現に向けて本校の歴史や教育の流れを学ぶ機会をもつ。

(2)世の中の変化や課題についての学び

オール女学院で研修会を行い、世の中の変化や課題について話し合う機会とする。

(3)支え合う組織づくり

多忙を極める中でも、教職員一人ひとりが孤立せず、信頼し合い、支え合うことのできる組織づくりのために、「チームOJ」(新任教員を10年目までの先輩教員が迎える一泊・親睦研修)を継続して行う。

(4)他校との連携

キリスト教学校教育同盟の新人研、中堅研修、大阪私立学校人権教育研究会の新人研、その他の研修に積極的に参加することによって、教員のスキルアップを図る。

(5)新しい学力観への対応

学力についての考え方が、「知識・技能」中心から「思考力・判断力・表現力」及び「意欲・経験・多様性」重視へ転換が求められる現代にあって、実践が求められている「探求型の授業」についての教員の研修を保証する。

加えて、AV教室化した環境を活かして、今後数年間で新しい授業の形を模索する。

- ・8月7日(金)学院全体研修会
開会礼拝/学院のVision OJ 140、中期計画、中高・大短の運営方針、第Ⅱ期中期計画について/講演「IB(国際バカロレア)、SGH(スーパーグローバル・ハイスクール)について」/閉会礼拝
- ・2015年度学院教育セミナー(5回) 「SGH」、「オフキャンパスプログラム」「IB教育」「大阪女学院のミッション」「クリスチャン条項」など、興味深いテーマで継続して開催されている。平日放課後の17:00~で、一般教職員の参加者は少ないが、管理職中心、少人数であっても、オール女学院で、建学の精神を確認し、学院全体で世の中の課題と向き合う時間として、大切にしていきたい。
- ・チームOJ 7/29~7/30 生駒山麓ふれあいセンター ワークショップ/事例研究/親睦
- ・3月末札幌で行われた「世界的に評価の高い国際教育中等教育プログラム」教員資格研修に7名が参加。

IV. 生徒支援

1. 生徒の自己実現を促す進路指導

(1)進路選択への指導、助言

2021年度大学入試より大きく入試のシステムが変化し、高3に年4回の統一試験が実施されることとなる。今後はさら
中学校での進路活動を充実させ、自分自身の進路目標を高2時点で明確にすることができるように指導するため、特に
中3での進路活動を充実させる。中高を通しての進路ガイダンスの更なる充実を図る。

進路キャリアガイダンス

- ・中学校では中2へは2学期に、同窓生の協力により16分野の同窓生16名が来校し、進路ガイダンスを行った。
3学期末にリクルートによる「未来に必要な力」と題する講演と高校のコース説明を各担当者が行き、卒業生が体験を語るHRを行った。講演は本校の教育方針に合致する内容であり、保護者にも案内して実施した。
中3は1学期の初めに夢ナビプログラムを行い、やりたいことがどの学問分野につながるかを知り、高校へのコース選択へとつなげた。
- ・高等学校では高1は1学期に自分の志望する学問を見つけるために夢ナビプログラムを実施し、6月20日(土)の午後から、全員が夢ナビライブに参加し、進路につながる学問分野を考え始めることにつなげた。

2 学期にはHR6・7 時間目を利用して学問分野ごとの進路ガイダンスを実施。高2 の2 学期には大学ごとの進路ガイダンスHRを行った。

中学校・高等学校と進路ガイダンスの流れを追って、生徒ひとりひとりが進路実現に向けモチベーションを持続し、学力をつける支援をしていきたい。

- ・高3 の進路指導の充実 第一希望の進路実現に向けて、またそれがかなわない場合も、最後まで次の希望進路実現に向かうため、昨年に引き続き、入試直前のサポートの取り組みを強化した。このことにより、国公立や私立の後期入試まで粘り強く奮闘し、結果に対して充実感を得ることができた生徒が多かったのではないかと考えている。
- ・7 月にセンター試験の英語と現代文の解説授業を実施。12 月にはセンター試験の予行を行った後、大学の大教室で、代ゼミ講師による英語、現代文、古典・地理、数学の解説授業を行った。実際のセンター試験への意識づけとして充実していた。
- ・今年度も1 月の始業日からセンター試験までの1 週間で「センター対策期間」、センター自己採点返却から1 月末までの1 週間で「国公立2 次・難関私大対策期間」と位置づけ、自習を基本として、朝終礼を実施した。1 教室を質問室として時間割を組み教員が対応、さらに講義室を2 教室確保しての直前講習を実施した。朝終礼、礼拝から始まる1 日のリズムを保って、受験勉強を充実させるサポートができた。

進路結果の概要

18歳人口の減少とともに受験生の現役生の志願者数が上昇しており、現役生がしっかりと目的意識をもって取り組んでいくことが進路実現につながる入試になってきている。本校ではセンター試験は182名が受験した。全国平均点は文系理系ともにアップしたが、文系は8点アップ、理系が2点アップにとどまった。また、志望動向については、理高文低傾向が落ち着き、文系志望者が少し戻ってきた入試であった。その中、国公立には現役生が32名、過年度生が15名合格し、そのうち国公立に進学した者は42名であった。後期試験での合格者が例年よりも多く、最後まで粘り強く取り組んだ結果である。また関関同立4大学の合格者数は現役生で189名(延)であった。多様化する大学入試の中で戦略的に受験することが合格へつながることが明確になってきている。海外進学が4名であった。大学改革の中で、各大学の留学制度が急速に充実しており、大学での留学を考える傾向がみられる。英語外部検定試験を用いる入試が、AO入試・公募推薦入試から多くみられ、一般試験にも増えてきた。大学入試改革にむけての入試が始まっていることが感じられた。

2016年卒業生 進路状況 (最終進路)

	進 学					就職	その他	合 計
	大 学	短 大	専門学校	留 学	予備校			
人数	240	15	2	4	30	0	0	291
%	82.4	5.2	0.7	1.4	10.3	0	0	100
%	87.6							
%	88.3					海外進学 4名		
%	89.7							
%	100							

科別進路状況

	大学	短大	その他	合計
普通科	171 (81.1%)	10 (4.7%)	30 (14.2%)	211
英語科	69 (86.2%)	5 (6.3%)	6 (7.5%)	80

大阪女学院大学・短期大学への進学状況

四年生大学合格者数 (入学者数)

短期大学合格者数 (入学者数)

	四年生大学合格者数 (入学者数)			短期大学合格者数 (入学者数)			
	2014年卒	2015年卒	2016年卒		2014年卒	2015年卒	2016年卒
普通科	17(14)	16(14)	13(11)	普通科	12(12)	7(6)	7(5)
英語科	3(1)	3(2)	3(1)	英語科	2(2)	1(1)	6(3)
合計	20(15)	19(16)	13(8)	合計	14(14)	8(7)	13(7)

入試方法	受験者数		合格者数	
	大学	短大	大学	短大
学内選抜 (専願)	8	1	8	1
学内選抜 (併願)	4	3	4	3
一般(学内選抜以外)	4	9	4	9
合計	16	13	16	13

(2)基本的学習習慣の確立

- ・定期試験2週間前に発表される試験範囲に沿った学習計画と準備を徹底させる。
- ・中学ではOJダイアリーの取り組みを継続し、学習習慣を身につけさせ、学習意欲の向上を目指す。
- ・テスト勉強だけにとらわれず、将来の進路を見据えて、毎日の学習計画と努力目標を考えさせていく。
- ・ビッグシスター学習支援制度 ー9月までに推薦で進学先の決定した高校3年生が中学1・2年の生徒の2・3学期の学習支援を行うー については継続していく。

2週間前の試験範囲発表により、定期試験の準備に取りかかる意識づけができています。中学生のOJダイアリーの活用が身につけている生徒が増えている。

BS(ビッグシスター)制度は担当生徒(高3)への事前のレクチャー・指示をより明確にして、対象生徒(中1・中2)のモチベーション、習慣づけが向上した。

*BS(ビッグシスター)制度・8月末までに協定校、指定校等の推薦で進学先の決定した高3に、2~3学期の放課後に、中1・中2の学習の補助をもらう制度

(3)英語の外部検定試験化への対応

2014年度より英語の外部検定試験化が本格的に始まり、2021年度完全外部検定化を目指して加速することが予想され、センター試験のみならず2次試験への影響も必至である。早急に外部検定試験に対応することが必要である。講座の開設をはじめ、検定日にあたる日曜日のクラブ活動のあり方等、具体的な検討課題に取り組む。

今年度の推薦入試では英語の外部検定試験のスコアがないために出願できなかったケースなどがあり、受験し、資格を取っておくことの必要性が高まってきている。高1では、学年で英検の受験を勧めてきた結果、受験者数が激増した。今後も継続して学年でアピールしていく。

今後、さらに日曜日のクラブ活動の在り方を見直し、受験機会を保障していく必要がある。

(4)新しい大学入試への対応

- ・年ごとに大きく変化する大学入試において、生徒たちの希望する進路が実現するよう的確な情報の提供に努める。
- ・2021年度からの大学入試の変化に対応できるよう、教育内容を改革していく。
- ・新しい入試制度では、高等学校時代に勉学のみならずクラブ活動・ボランティア活動など様々な活動を経験していることが求められる。宗教教育や人権教育での実践と進路との関係性をさらに強め、実践のプログラムを推進する。

今年度のAO入試・推薦入試では活動内容から受験生の人となりや評価される傾向が強まり、新しい大学入試への移行が始まっていることが、はっきりと見て取れる。入試では、ただ経験したというのではなく、その経験について「語れるもの」を持っているかどうか問われる。宗教・解放でプログラムの後に書いている感想文、礼拝でのお話等の準備のあり方、推敲による内容の吟味こそが、その力の獲得につながるものとして取り組んできた。高3では志望理由書、小論文指導などにも学年、担当教科で力をいれた。

(5)大阪女学院短大・大学という併設の特色を活かした進学指導

併設短大・大学の優れた英語・国際教育、留学や他大学への編入プログラム等を視野に入れ、特色を活かした進路指導を行う。

今年度は大学・短期大学の入試の多様化にともない受験の機会が増え、学内選抜とは別に、一般試験を受験する生徒が数名あったことが、新しい傾向であった。内部進学の特長を生かして受験をHRで伝えてきた結果であると考えられる。

(6)協定校推薦枠の拡大

- ・2017年度入試より、関西学院大学への協定校推薦枠が25名から40名に拡大された。被推薦生徒の学力向上のために英語の外部試験での基準を設け、推薦されるにふさわしい生徒として確かな英語力を習得する為、指導を強化する。
- ・神戸薬科大学を協定校として高大連携を深める。また、神戸女学院大学を新たに協定校として高大連携を進める。

協定校の被推薦者には2・3学期にTOEIC450点以上をめざして学習を勧め、ほぼクリアできていた。

神戸薬科大学の高大接続として、夏期セミナーに薬学部を志望する高2と高3の生徒が参加。

神戸女学院大学の高大連携協定校として、『神戸女学院の100冊』書評コンテストに27名が参加。優秀賞に1名が入選した。

2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援

- ・自分自身の心身を健康に保つ方法を身につけるように指導する。そのために保健室・教育相談室（学校カウンセラー）、サポートルームと連携し、生徒・保護者をバックアップする。
- ・授業・学級活動・生徒会活動・クラブ活動・その他の活動が安全かつ充実したものになるように努める。
- ・学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。
- ・不登校や発達障がいなど支援を必要とする生徒をサポートするため、「支援教育委員会」を充実させ、支援のための学校チーム力を向上させる。サポートルームについては、指導員が保健室と連携しながら、利用生徒の成長に寄り添う支援をさらに進める。支援教育アドバイザーのアドバイスを元にして、支援を必要とする生徒への教員の指導力を高め、一人ひとりの生徒を大切にした教育を実践していく。
- ・特定の生徒への支援教育のスキル向上が、すべての生徒の支援に結びつくように、全教職員が意識を高めていくことを目指す。
- ・必要時、生徒の主治医や関係機関と連携をとり、適切な支援を目指す。
- ・生徒の言動・表情・着衣などを注意深く観察し、虐待の懸念・精神不安のある生徒を見逃さないよう、異常の早期発見に努める。

・サポートルーム利用希望者、支援教育相談者が少し増えた。

・受験生にも、小学校、中学校の先生方、塾関係者から紹介されて、本校の支援教育の取り組みを知り、受験を希望する生徒の相談が寄せられるようになった。

・自分自身の心身を健康に保つ方法を身につけるように指導した。そのために保健室・教育相談室（学校カウンセラー）・サポートルームが連携し、担任・生徒・保護者をバックアップした。

・授業、行事、クラブ活動、その他の行事が安全かつ充実したものになるよう努めた。

・不登校や発達障がいなどの支援を必要とする生徒をサポートするため、「支援教育委員会」を充実させ、支援のための学校チーム力を向上させた。サポートルームについては、指導員が保健室・学校カウンセラーと連携しながら利用生徒の成長に寄り添う支援をさらに進め、一人一人を大切にした教育を実践した。

V. 改革・改善

2015年度の課題として、とりわけ以下の項目について重点的に取り組む。

1. 時代の求めに応じた宗教教育の推進

キリスト教学校教育同盟と連携しながら、激動の時代にあっても、自分の内面と向き合えるよう宗教教育を行っていく。

本校の宗教教育の特徴を再認識する機会として、キリスト教学校教育同盟による新任教師研修会、中堅教員リトリート(今年度は参加できず)、事務職員夏期学校に参加した。また9月25日(金)に打樋啓史先生(関西学院大学社会学部宗教主事)を招いて職員礼拝を行い、卒業生の大学生活に見る宗教的素養と現代におけるキリスト教教育の価値を再認識するキリスト教教育講演会とした。

2. 生徒の学力向上について

(1)新しい学力観への対応

学力についての考え方が「思考力・判断力・表現力」及び「意欲・経験・多様性」を重視する方向に大きく転換していく

現代、本校が従来から行ってきた国際的な視野と主体性を育てる教育活動をさらに進めていく。

また、他校(海外を含む)の先進的な教育活動を研究し、導入する。

a. 2016年度に向けてシラバスを検討、改善する。

学力検討委員会において、各教科からシラバスについての説明を受け、教育内容を把握した上で、教科間の連携、合科にむけてアレンジを検討する。

b. 自学自習できる主体性と学力を獲得するための指導を継続し、さらに進める。

①自主学習の時間(土曜3限後)の充実

②OJダイアリーによる目標、スケジュールの自己管理指導の継続(OJダイアリーの改訂)

c. 分割、習熟度別の授業形態によるボトムアップに加え、実力錬成(応用・発展)のためのプログラムを推進する。

d. 土曜講座を充実させる。(高校1年生「基礎」と「発展」の講座/高校2年生「発展」の講座)

e. BB講座を実力養成のための自主学習の場としてより充実させる。

- ・生徒全体の論理力向上のために「論理エンジン」を中学段階に導入することを検討した。8月に開発者の出口汪先生から説明を聞き、2016年度より中1・中2で導入することを決定し、準備を進めた。
- ・中学校ではセルフマネジメントの観点からオリジナルのOJダイアリーと掲示版の活用の徹底を継続した。数学の分割授業は、従来の習熟度を見直し2016年度1年生より、実情に応じた少人数制による授業へと移行することとした。
- ・2018年度に向けて、中1・中2での「論理エンジン」の学習をステップアップさせ、中3でアウトプット型の課題レポート制作(自主学習時間に代わり)のシラバスを開発していく。
- ・BS(ビッグシスター)制度は、困っている生徒にとっては、学力向上の為の良い取り組みとなっている。
- ・高1における2学期からの土曜講座においては、生徒達の意欲は見られるが、クラブ活動や学校行事等との関連で出席状況が芳しくなく、その方法において改善が必要である。
- ・合科型・探究型・アクティブラーニング、新しい評価基準の研修に専任教員全員で取り組む。

(2)英語科、教科としての英語の改革

a. 英語科の生徒全員が、高2の夏にエンパワーメント授業を経験し、現代社会のさまざまな分野の問題について、自分の意見を持ち、英語で討議する力をつける。

b. 急速に進む英語の外部検定化に対応するため、体制を整える。

c. 2021年度入試より合科型の統一テストが実施されることを鑑み、英語と他教科を結ぶテーマでの授業内容の連携、また総合力をはかる評価の研究を行い、実現をめざす。

(例 英語科における英語による代数の授業、数学、理科等の試験問題の一部を英語で出題する)

d. ネイティブ講師による英会話の授業について、学術的なものへの発展をめざす。

- ・英語外部資格試験対策として、英検のみならず、GTEC-CBTへの学校として取り組みを検討。2016年度普通科文系入学生については英語の授業の中でその対策授業を行うこととする。普通科理系においては時間数の関係で、授業内で対策内容を盛り込むことが難しいため、2学期からの土曜講座での対応とする。

(3)「国際特別入試制度」の継続と発展

「国際特別入試制度」(中学)の広報に努め、この制度による入学生の学習プログラムの整備を進め、この生徒たちを中心に国際理解教育を推進する。

- ・2016年度入試では、この制度での入学者が前年度比2倍になった。2016年度からは際特別入試による入学生の特別授業を2つのレベルで行う。中学卒業時には文部科学省が示すCEFR B1レベルを目標として、シラバスを策定した。
- ・アクティブラーニングを取り入れ、覚える教育から考える教育に転換するために、英語科の1クラスに「世界的に評価の高い国際教育の中等教育プログラム」を導入することを決定し、準備を進めた。この制度は、国際特別入試初年度の入学生が高2に進級する時期に合わせて開始できるよう準備を進める。
- ・ネイティブ教師による英検2次面接対策など、放課後の時間を利用し、英語のスピーキング能力を伸ばしたい生徒が、より良い環境で学べる体制整備を目指す。

(4)新指導要領完全実施の中での教育課程の見直し

高校の新指導要領の完全実施、また指導要領改訂を受けて行われる新しい大学入試に向けて、本校の教育目標に沿いつつ、現行のカリキュラムで改訂が必要なものがあれば、柔軟に対応していく。

2021年度より行われる大学の入試改革に向けて、本校の教育目標に沿いつつ、カリキュラム改訂を行う。

上記(1)～(3)を参照

3. 留学の充実

YFUの年間留学生受け入れに加え、オーストラリアのRavenswood校(姉妹校)との交換留学、カナダのオタワにあるLongfields- Davidson校(姉妹提携校)、YFU韓国からの短期交換留学(1ヶ月)との交流を通して、国際(異文化)理解に取り組む。また、交換留学制度を利用して、留学を希望する生徒の支援をしていく。

- ・高1または高2の3学期に3か月間海外で学習する中期留学を創設し、2016年度より開始する準備を進めた。
- ・夏休みに高1を対象にした3週間の海外研修(ハミルトン45名、ボストン33名、モントレー36名)を実施した。
- ・夏休みに、高1・高2各1名を、シドニーの姉妹校Ravenswood校へ短期留学生として派遣した。
- ・夏休みに高2の1名を、YFUを通して韓国への短期留学生として派遣した。
- ・8月から1年間の予定で高2の1名を、オタワにある姉妹提携校のLongfields- Davidson校に派遣した。
- ・ヒラタ&アソシエイツから6名、EFから3名、AFSから1名、IFから1名、私費留学で1名、合計12名が年間留学に出発した。
- ・オタワにある姉妹提携校で1名、ヒラタ&アソシエイツで3名、YFUで2名、EFで2名、国際ロータリーで1名が、1年間の充実した留学期間を終えて帰国した。
- ・YFUを通してドイツからの年間留学生1名、11月にはオーストラリア姉妹校からの短期留学生2名を1ヶ月、1月にはYFUを通して韓国からの短期留学生1名を1ヶ月、本校の生徒の家庭で受け入れた。

4. ICT教育の推進

中学生・高校生の発達段階に応じたデジタル機器の有効性について研究すると同時に、デジタル機器を活用した独自教材の開発や、授業における効果的な使用方法について研究する。

教員各々での研修参加、授業での使用工夫等の実績は年々充実したものになっているが、学校としての方向性は打ち出せていない。中1の導入を視野に入れて、2016年度・2017年度に積極的に導入について検討、準備を進める必要がある。

5. 中学校・高等学校教務のシステムの統一化

中学校、高等学校の学籍管理、成績管理、時間割管理等のシステム統一を継続して進める。

ICT教育を進めるために必要な中高共通のインフラ整備設備投資について計画する。

- ・北・南校舎、図書館棟間LANの整備、HR教室のWi-Fi化を検討する。
- ・教職員のPCはデスク型共通のものに随時移行し、学内データのクラウド化管理を計画する。

タブレット型のパソコンを使用しICT教育を進める方向で業者等のプレゼンを参考にした。また、併設大学はタブレット型パソコンを使用した教育を以前より実践し、学生の中にも定着しているため参考にする。2016年度はiPad 10台分の予算を立て、教員から使用できる環境を整える。

6. 組織の再構築と運営方法の見直しの継続

教員1週2休による学校運営のため、各クラスの生徒についての情報やクラス運営の課題を学年担任団全体で共有し、クラスの垣根を越えて学年団全員が学年全体の生徒を見る意識を明確に持つことにより、一人ひとりの教員が臨機応変に判断する力、迅速に対応する力を身につける。

多忙を極める各学年の現場で、授業や生徒について、行事やクラブについての連絡や相談といった最も具体的なことについてもコミュニケーションを密にとることが時間的に難しい。ましてや学校運営に関する施策について、教職員で検討し、重要な点を共有して進めていくことはなおさらのことである。このような現実の中にあつて、互いが信頼関係をもって教育に当たることには、工夫が必要である。互いを尊重し合い、助け合って進んでいきたい。

7. 学校危機管理についての検討

危険と危機、管理を区別し、事前・事後の対応について検討、緊急時における決定権順位の再確認を含め、文書化を目指す。

- ・特に大地震を想定した危険回避訓練、およびダメージコントロールの観点から事後の生徒、教職員の緊急避難生活を想定し、準備ならびにシミュレーションによる想定訓練を管理職・教職員で進める。
 - ・学内の安全管理の観点から、早急に歩車分離の施策を検討する。
- ・体育館の耐震補強工事が終了し、今後は地域の広域避難所対応を含めた、備蓄・施設・機材の充足に向けての検討、準備が必要である。
- ・5/28 中学校、5/29 高等学校と地震を想定した防災訓練を実施。また、9/4 大阪 880 万人訓練も参加し危険回避訓練を行った。

8. 教職員の人権意識の向上

- ・教職員の人権意識を更に高め、授業やクラブ活動での指導はもとより、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。
- ・いじめ、キャンパスハラスメント事象の発生を未然に防ぐため、学校全体で積極的に取り組む。キャンパスハラスメント規程、委員会の存在を、生徒、保護者、教職員に広く知らせて、いつでも相談できる体制づくりに努める。キャンパスハラスメントに関する調査を継続して行う。
- ・多忙な中でも日頃からコミュニケーションを怠ることなく、互いに支え合い、また現場の課題について話し合える教職員集団を目指す。
- ・2015年度の教職員フィールドワークでは大阪女学院創立のヘール先生が関わられた岡山県邑久にあるハンセン病施設の家族教会の訪問を計画する。

- ・以下の日程で、教職員学習会、教職員対象解放フィールドワーク、一般公開の映画上映会を行った。

【教職員対象解放学習会】

6月12日(金) 講師：安田浩一さん 「ヘイトスピーチに抗して」

10月16日(木) 講師：笹川紀勝さん(憲法学者) 「戦後70年、いま憲法について考える」

【教職員対象解放フィールドワーク】7月20日(月) 家族教会(ハンセン病施設の邑久光明園内)

【映画上映会】 5月30日(土) 『日本と原発』

9. 中高大短 連携プログラムについて

キリスト教・解放(人権)・英語を中心にして連携し、大阪女学院独自の進んだ教育プログラムを生み出す。

キリスト教学校教育同盟と連携しながら、時代の求めに応じた宗教教育を実施していく。

- ・文科省の推進する高大接続改革をはじめ、今後の中高の学習内容や教育メソッドを、時代に見合う創造的なものとして構築していくために、大阪女学院大学との連携を強めることは必要不可欠である。中高大短の協力体制を作っていきたい。

10. 経費の削減と効率化

少子化、不況による中学受験者数の減少、大阪府の授業料無償化制度による学校負担増などの厳しい財政事情の中、事務の一元化、諸経費の見直しを継続して行い、管理部門の経費のさらなる削減と効率化を図る。また、大阪府をはじめとした教育に関する補助金制度を有効活用する。

教育に関する補助金は一定額を獲得したが、多くの学校が補助申請を提出しているため、年々補助金の一校あたりへの額が減額されているのが現状である。事務室の一元化については、日常の業務に追われ、遅々たる歩みであるが、一元化に伴う人事交流を図っていききたい。各部門の異動も視野に入れながら適正な人事を行う必要がある。

11. 教員の労務環境改善

教員全員が1週間に1日の研修日(2週間時間割は継続)をとる制度を維持するため、会議、LHRなどでの改善を進め、より働きやすい職場にしていこう。

教員1週2休の体制の実施を、時間割、朝終礼、生活指導の立ち番、委員会、教科会の会議時間確保等、かなりの

無理を承知で継続している。平日の人手の少ない忙しさがあっても、日曜以外に週1日の研修日が取れることは、教員の心身健康上重要である。条件の改善のためには、専任、常勤講師の人数増が必須である。引き続き検討し、改善を目指す。

12. 施設内全面禁煙の取り組み

喫煙者の健康増進にもつなげる禁煙の呼びかけを継続して行っていく。

喫煙者は少数にはなったが、今年度については、積極的な禁煙の呼びかけは行わなかった。

2015年度大阪女学院短期大学事業報告

I. 教育理念に掲げる3つの教育理念の具体的目標

1. キリスト教教育

本学の教育理念は、キリスト教に基づく真の人間形成にあるため、日々の礼拝への出席を奨励している。また、クリスマス礼拝のみならず、関連プログラムを実施し、キリスト教を通しての人格形成に努めている。2015年度は日々の礼拝、クリスマス・キャンドルライト・サービス共に、前年度を上回る出席者数を得た。

(1) 年間聖句とテーマ

キリスト教教育を体系的に推進するために、年間聖句を「あなたがたがわたしを選んだのではない。わたしがあなたがたを選んだ。ヨハネによる福音書15章16節」と、年間テーマを「神と私」に設定した。

(2) 礼拝

教職員が年間聖句と各自のテーマのもと奨励を担当した。また、2012年度から継続して教職員一丸となり、礼拝出席への奨励を進めた結果、日々の礼拝への学生の年間延べ出席者数が増加したが、秋学期の礼拝出席者数も一定に保たれた。

(3) リトリート

年間テーマをプログラムのテーマとして設定し、1年生は一泊二日で女性の生き方を聖書から学ぶことにじっくりと取り組み、2年生以上は一日プログラムでホームレスの方々と共に礼拝に参加したりホームレスの方々の実態を学んだ。

(4) クリスマス

「The Gift -ひとりで過ごすクリスマス 誰かと過ごすクリスマス-」をクリスマスのテーマとして設定した。点火礼拝、キャンドルライト・サービスへ学生の出席を奨励した結果、前年度より出席者数が増加した。

また、キリスト教関連の行事プログラムを実施した。

2. 人権教育

自分だけでなく他の人の人権も尊重することによって人間関係を構築することの重要性を認識し、実践するために、人権教育講座を10月21日から集中講義として開催した。21日のオープニングでは「アイヌ民族の文化・伝統」と題して藤戸裕子さんに話していただいた。関西にはアイヌの方々は少ないので、大阪女学院でははじめてアイヌの話聞くことができた。22-23日は13の分科会に分かれて講義や討論がおこなわれた。28日には各自のまとめの報告会、11月4日は分科会ごとに成果を模造紙に記録して、学んだ内容を掘り下げる作業を実施した。これは初めての試みであった。

3. 英語教育

短大生についての理解、学生の英語能力を2年間で伸ばす課題を整理して、2017年度開始予定の新カリキュラムデザインを行った。英語教育法、カリキュラム、デジタル教科書の改善を継続して行った。学習サポートセンターと協力して、学生の英語力の伸長とライティング能力の育成に取り組んだ。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

2017年度から実施予定の新カリキュラムを構築した。現行のカリキュラム全体を見直し、特に2年次における英語の学習が深化するよう、週当たりの授業回数を増やすなど科目等の変更と、OJCゼミ（短期大学2年生の全員必修となる新科目）を新設した。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

入学試験合格者に対して、11月から3月まで月一回の割合で計5回のスクーリングを実施した。短期大学で学ぶことへの動機づけや問題意識を立ち上げるためのプログラムが中心であったが、在学生や教職員との関わりの機会、入学予定者同士の交流や友人関係の形成のきっかけとなるプログラムも提供した。

(2) オリエンテーション

入学式直後からの、9日間にわたるオリエンテーションプログラムを通じて、大阪女学院短期大学で学ぶことの意味、学びの進め方、教育施設の利用法についての理解を深めるとともに、教育機器等の操作技術を習得することを促した。また学生自身が、短期大学での学びに対する姿勢や学習目標を明確にしていくために、オリエンテーション期間中に1泊2日の宿泊プログラムも実施した。

(3) Self Access Study Support Center

SASSC では主として3つの学習サポートプログラムを展開した。Writing Center では正規の授業と密接に連動する形で、英語教員が学生の英文 writing をサポートした。Tutoring では、最上学年の学生及び卒業生が、学生の課題のサポート、英語力アップのアドバイス、および卒業後の進路等に対する質問に答えた。English Speaking Lounge では交換留学生および正規留学生の協力を得て、学生間の英語によるコミュニケーションの場を提供し、新しく「移動するESL」を試行し手ごたえを得た。Writing Center はサポート需要が高いが、他の2プログラムにおいては少数学生の限定的活用にとどまっているので、今後、抜本的ニーズ分析が必要である。

(4) アドバイザー制度

大学生活をとらえて学生をきめ細かに支援することを目的として、従来定着しているキャンパス・アドバイザー制度を継続実施した。入学時のBSグループごとに教職員8人が2年間に渡ってそれぞれ20数名の学生を担当し、年2回のアドバイザーアワーと適宜実施される面談を通じて個々の学生のニーズに対応した。

(5) 国際交流

2015年度は、海外留学や短期研修などに参加出来ない学生のために、「学内でも国際交流」をキャッチフレーズに、交換留学生や学部留学生たちと交流できるようにイベントを開催した。また「私立大学等経常費補助金特別補助」からの補助金を活用し、関西を訪問する外国人に人気のエリアへの訪問や文化体験を行う「Cool Kansai」という留学生向けのフィールドトリップを秋学期3回実施した。このイベントには日本人学生のボランティアスタッフも同行し、彼らにとっても実践的に英語を使う好機となった。

海外プログラムの実施にあたり、2015年度も2014年度と同様、世界情勢の影響を大きく受けることとなった。「地域研究(南アジア)」では、派遣国のバングラデシュでの治安が改善されないことや、ISの活動が活発化していることより、急遽代替プログラムを検討し、タイでの実施に変更した。今後も引き続きバングラデシュを始め、世界情勢を逐次確認しながら、プログラムの再開や実施について慎重に検討する。

III. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

(1) 教育質転換の推進

四年制大学で採択された、「私立大学等改革総合支援事業」タイプ4の支援対象校選定を受けて、短期大学においても以下の学修環境を活用する。遠隔での双方向学修を視野に入れた、遠隔アクティブ・ラーニング施設整備に伴い、対象となる双方向グローバルシスターには、什器類を持ち込まず、本学が継続的に取り組んできたタブレット端末(iPad)のみによるグループ活動・合同発表・遠隔双方向学修をシームレスに実現する柔軟な学修環境が整備した。さらにLearning Solution Centerを基軸に、初年次必修科目での反転授業の継続的取組と時間外学修の可視化を行った。

(2) 学修解析(Learning analytics)と活用

従来の少人数教育をさらに推進し、一人ひとりに寄り添い最適化された学修システム体制を目指すべく、教育情報システムを中心に開学以来の学修記録情報のアーカイブと解析に着手した。合わせて、取り組んできた在学生の学修成果の蓄積に継続して取り組むと共に、卒業生に配布してきた生涯メールアドレス及び生涯ストレージサービスでの同学修成果の活用方法を検討した。また、タブレット端末(iPad)活用の次元をさらに拡張するために、学修支援に係る学修支援者の位置情報と学修内容情報のマッチングを特定の全学必修科目で試行し、授業内の学修活動を可視化することができた。他方で、学生参画による1週間にわたる24時間学修生活行動調査を実施することにより、本学における時間外学修の現状とキャンパスでの学生の動線を明らかにすることができた。

2. 図書館機能の充実

新図書館システムによる資料の組織化を進めるため、電子教材・学修成果物・授業及び会議データ等を統合検索に組みこんだ。学修活動の直接的な支援ができるようにLSCとの統合を進めながら、教育研究センターとの協働に取り組んできた。以上の組織的な協働関係を基盤にして、個々のユーザにパーソナライズされた図書館サービスの確立を目指した。また、タブレット端末(iPad)を活用する教育の一環として電子書籍を本格導入し資料の充実を図った。

IV. 学生支援

1. 奨学金

追加した姉妹等同時在学学費減免奨学金について2名の学生が対象となった。また、既存の奨学金においても、より学生に伝わりやすいよう掲示や配付書類の改善をはかった。

2. 生活サポート

2015年度は、学生の学内外における活動において自立を促す基盤づくりに注力した。

自宅外から通学する学生には年3回の集いを実施し、学生の状況を把握するとともに、困っている案件について対応した。

支援を必要とする学生や欠席が続く学生の対応については、退学者数の抑制までには至らなかったが、迅速な対応により次のステップへ繋ぐことができた。

3. 進路サポート

今年度の国内状況として、採用予定数は業界により大きな差異が見られたが、新卒者の民間企業求職者数が減少したため、求人倍率は全ての業界で昨年より上昇した。学内的には、今年度から採用スケジュールが大幅に変更された事から、学生一人ひとりのスキルアップも考えながら、就職活動の時期やタイミングを逃さない指導を行い、学生のモチベーションを高めてきた結果、2016年5月1日現在、94.9%（昨年同日比、98.0%）の就職率を得ることができた。

また、編入学においては個別指導を中心としたサポートにより、国公立大学に1名、私立大学に14名が進学した。

V. 社会的活動

生涯学習

Wilmina Extension School

本事業は大阪女学院卒業生及び地域社会の女性の方々に生涯学習の機会を提供することを目的として2013年度の再開以来3年を経過した。開講講座及び受講生数は以下の通り漸増傾向を示している。

	2013年度		2014年度		2015年度	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
開講講座数	9	7	9	10	9	10
受講生数	71	54	62	79	79	96

本校の特色であり強みである英語教育や韓国語など質の高い生涯学習の場を受講生に提供している。なお、講座内容、講座数の拡充は今後の検討課題である。

VI. 管理・運営

1. 学長の選任

加藤映子現学長の2016年3月末での任期満了に伴い学長の選任が行われたが、加藤学長が再任された（2016年4月1日から任期2年）。

2. 教員・職員一体となった学生募集の推進

本学での学びを体感できるA0入試について、対応する学習領域（ビジネス・国際協力・コミュニケーション・韓国語併修）の科目担当者の協力を得て4つのコースで実施したことにより、A0入試による専願入学者数が増加した。

3. 大学案内の改訂を活かした学生募集活動の推進

学生の成長のプロセスや卒業生の活躍を紹介することで、一人ひとりの歩みに通底している本学の願い、いわば教育理念を伝えることに主眼を置いた「大学案内」を前年度に引き続いて3回にわたって発行した。本学の教育の本質を時節に応じた適切な情報の提供と併せて、繰り返し受験生に伝える試みである。

高校1年生・2年生の段階から直接、高校生に本学の魅力を伝える機会としての、高校での進路ガイダンスや専任教員による模擬授業への積極的な参画とあわせて、「大学案内」が功を奏しオープンキャンパスの参加者数増とA0入試および指定校推薦入試等年内の専願入試による入学者数増をもたらしたと思われる。

一般入試等の併願入試による志願者数は減少したものの入学者数についての減少数については比較的少なかったのも教育理念を伝えることに主眼を置いた大学案内等の募集広報の成果であると思われる。ただ、志願者数の総数が減少していることは次年度以降の課題である。なお、留学生については、概ね予定していた数を

迎えることができた。

また、高校教員対象の説明会では、本学での iPad を活用した英語教育をさらにアピールし、積極的に授業の公開を行うなど、高校教員の本学の教育に対する信頼をさらに強固なものにすることに努めた。

4. 広報

2年間に亘って取り組んできたホームページの改訂が終わり、新たに募集広報と連動した高校生目線の内容を効果的に加えることができた。

学生層の多様化（留学生や社会人の増加）に伴う学びの多様化、海外プログラムの新展開等を取り上げ、一年間の動きがわかる広報誌“Wilmina Voices”を発刊した。

5. 総務（施設設備管理など）

2015年度の施設改修は応急対応に留め、2016年度に本格対応の改修工事を行うこととした。教務系基幹システムCC21の後継システムへの移管は、継続して検討を行っている。

6. 財務

学生数が回復傾向にある中、中期計画に従い学生数に見合った財務運営に近づける努力を行った。大学・短期大学部門の財政を独立的に捉えるために、適正な人件費比率に改革するための試行を続けた。また、将来の施設改修に備えた積立も再開した。

7. 卒業生進路調査

卒業生に対して、「卒業生の就業及び社会活動状況調査」を実施し、引き続いて回収率を上げる取組を続けている。

Ⅶ. 改革・改善

1. FD及びSD活動

FDは、大阪女学院短期大学教育の柱の一つである「英語」教育の充実のために、共通教材の開発・運用、評価の水準化を深化させた。

また、学習ポートフォリオを構築するため、FD及びSDを実施し、教職員のICTスキル向上に努めた。

2. 自己点検・評価

毎年の短期大学の教育および運営活動に関して、各種委員会を始めとして大学の運営活動内容報告をデータベース化し、全教職員間での情報共有をすすめるとともに、紙ベースの多くの書類の電子化に努めた。

また、授業アンケート回答の電子化を完成し、フィードバック体制の検討にとりかかった。

3. 委員会の機能の改革と教学IR、質保証への取組

入学前、入学時、学内における教育、卒業・就職等の流れの中で、成長する学生像を明確にし、教育の質保証へ繋げるために、IR委員会が活動を開始した。まず、これまでの学内のデータの種類を確認し、今後の教学IRとして有効なデータ収集と分析のためのロードマップを作成することとした。

4. 退学率低減への取組

学生アンケートを活用して、生活サポート委員会、学生サポート委員会との連動の端緒に就いた。

5. 認証評価への備え

上記1～3をPDCAサイクルの中で検証を始め、2019年の認証評価に繋がるように取り組んだ。

6. ガバナンスに関する規程等の整備

学校教育法改正に伴う学則、諸規則等の整備を行い、実施した。

7. 競争的資金、科研費の獲得

競争的資金、科研費共に応募はしたが、獲得はならなかった。

8. 人的体制

学院全体の人員計画の中で管理職の異動を行い、アドミッションセンターの人的体制を強化し、キャリアサポートセンターの改革に取り組んだ。

2015 年度大阪女学院大学事業報告

I. 教育理念に掲げる3つの教育の具体的目標

1. キリスト教教育

本学の教育理念は、キリスト教に基づく真の人間形成にあるため、日々の礼拝への出席を奨励している。また、クリスマス礼拝のみならず、関連プログラムを実施し、キリスト教を通しての人格形成に努めている。2015年度は日々の礼拝、クリスマス・キャンドルライト・サービス共に、前年度を上回る出席者数を果たした。

(1) 年間聖句とテーマ

キリスト教教育を体系的に推進するために、年間聖句を「あなたがたがわたしを選んだのではない。わたしがあなたがたを選んだ。ヨハネによる福音書15章16節」と、年間テーマを「神と私」に設定した。

(2) 礼拝

教職員が年間聖句と各自のテーマのもと奨励を担当した。また、2012年度から継続して教職員一丸となり、礼拝出席への奨励を進めた結果、日々の礼拝への学生の年間延べ出席者数が増加した。

(3) リトリート

年間テーマをプログラムのテーマとして設定し、1年生は一泊二日で女性の生き方を聖書から学ぶことにじっくりと取り組み、2年生以上は一日プログラムでホームレスの方々と共に礼拝に参加したりホームレスの方々の実態を学んだ。

(4) クリスマス

「The Gift -ひとりで過ごすクリスマス 誰かと過ごすクリスマス-」をクリスマスのテーマとして設定した。点火礼拝、キャンドルライト・サービスへ学生の出席を奨励した結果、前年度より出席者数が増加した。また、キリスト教関連の行事プログラムを実施した。

2. 人権教育

自分だけでなく他の人の人権をも尊重することによって人間関係を構築することの重要性を認識し、実践するために、人権教育講座を10月21日から集中講義として開催した。21日のオープニングでは「アイヌ民族の文化・伝統」と題して藤戸裕子さんに話していただいた。関西にはアイヌの方々が少ないので、大阪女学院でははじめてアイヌの方々の話を聞くことができた。22～23日は13の分科会に分かれて講義や討論がおこなわれた。28日には各自のまとめの報告会、11月4日は分科会ごとに成果を模造紙に記録して、学んだ内容を掘り下げる作業を実施した。これは初めての試みであった。

3. 英語教育

2016年度開始の新カリキュラムについての準備を行った。新カリキュラムにおいては英語習熟度の高い学生にはWomen's Global Leadershipというコースを設けることから、試行授業を実施した。また、英語習熟度の低い学生にはFoundation programを設け、英語力の伸長を目指す。こうした変化を踏まえ、デジタル教科書の改善を継続した。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

2016年度開始の新カリキュラムに対応するための措置を行なった。特に今回の変更を学内外に明確に提示できるように努め、英語の習熟度によって分けられる、Foundationレベル、Advancedレベル、そしてWGL (Women's Global Leadership) 専攻の科目について綿密かつ詳細な検討を重ねた。同時に、現カリキュラムで学ぶ学生への対応にも十分留意することに努めた。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

入学試験合格者に対して、11月から3月まで月一回の割合で計5回のスクーリングを実施した。大学で学ぶことへの動機づけや問題意識を立ち上げるためのプログラムが中心であったが、在学生や教職員との関わりの機会、入学予定者同士の交流や友人関係の形成のきっかけとなるプログラムも提供した。

(2) オリエンテーション

入学式直後からの、9日間にわたるオリエンテーションプログラムを通じて、大阪女学院大学で学ぶことの意味、学びの進め方、教育施設の利用法についての理解を深めるとともに、教育機器等の操作技術を習得する

ことを促した。また学生自身が、大学での学びに対する姿勢や学習目標を明確にしていくために、オリエンテーション期間中に1泊2日の宿泊プログラムも実施した。

(3) Self Access Study Support Center

SASSCでは主として3つの学習サポートプログラムを展開した。Writing Centerでは正規の授業と密接に連動する形で、英語教員が学生の英文 writing をサポートした。Tutoringでは、最上学年の学生及び卒業生が、学生の課題のサポート、英語力アップのアドバイス、および卒業後の進路等に対する質問に答えた。English Speaking Loungeでは交換留学生および正規留学生の協力を得て、学生間の英語によるコミュニケーションの場を提供し、新しく「移動するESL」を試行し手ごたえを得た。Writing Centerはサポート需要が高いが、他の2プログラムにおいては少数学生の限定的活用にとどまっているので、今後、抜本的ニーズ分析が必要である。

(4) アドバイザー制度

1年生から4年生までアカデミック・アドバイザーが配置され本制度の完成年度となった。1年生においては英語教員が、2、3年生においてはコース・専修ごとに専門科目担当教員が、4年生においてはGP担当教員が一人平均25名程度の学生を担当した。アドバイザー制度の最大の成果は、アドバイザーによる履修登録承認作業の定着である。この履修指導を通して、アドバイザーは担当学生の主体的学修を具体的にサポートし、本学のカリキュラムの実質化に貢献した。また、面談は教員・学生間のラポール構築に大きな役割を果たした。

(5) 国際交流

2015年度は、海外留学や短期研修などに参加出来ない学生のために、「学内でも国際交流」をキャッチフレーズに、交換留学生や学部留学生たちと交流できるようにイベントを開催した。また「私立大学等経常費補助金特別補助」からの補助金を活用し、関西を訪問する外国人に人気のエリアへの訪問や文化体験を行う「Cool Kansai」という留学生向けのフィールドトリップを秋学期3回実施した。このイベントには日本人学生のボランティアスタッフも同行し、彼らにとっても実践的に英語を使う好機となった。

セメスタ留学の交換留学先、短期研修などの相互受け入れ校として、アメリカで1校、韓国で2校、計3校の大学と新規に学生交流協定を締結した。

海外プログラムの実施にあたり、2015年度も2014年度と同様、世界情勢の影響を大きく受ける場合に備え、各地域の治安状況を逐次確認しながら、慎重にプログラム実施の可否を検討した。

(6) 教員養成センター（学生対象）

①1年生向け 教職サークルの実施

毎週1回設定されたサークルタイムに教員養成センター担当教員と学生とが集い、教育時事問題や今求められている英語授業の方向などについて話し合った。

②「教育と人間」夏季特別講座の実施

2015年8月7～8日、1年生の教職専修・教職課程を希望する学生を対象に教職意識の啓発講習を中高の現職教員（奈良県立青翔中学校教諭）を招いて行った。

③教職フィールドワークの実施

3年生2名の学生が参加、英国（英国文化施設訪問・英国中学校授業参観・プレゼン：2週間前後。YorkにあるManor Schoolで1日授業見学、現地中学生に2時間の授業を受け持った。

④教員採用試験面接指導

「事前事後の指導」において、模擬面接実施。

⑤教育実習支援

1名が中学校で教育実習、研究授業を参観に現地に赴く。

⑥「英語の教え方教室」への参加

教職専修所属の1名の学生が全7回フル参加、自身のGP発表も現職教員に行った。

III. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

(1) 教育質転換の推進

「私立大学等改革総合支援事業」タイプ4の支援対象校選定を受けて、遠隔での双方向学修を視野に入れた、遠隔アクティブ・ラーニング施設整備を行った。対象となる双方向グローバルシアターには、什器類を持ち込まず、本学が継続的に取り組んできたタブレット端末(iPad)のみによるグループ活動・合同発表・遠隔双方向

学修をシームレスに実現する柔軟な学修環境が整備した。さらに Learning Solution Center を基軸に、初年次必修科目での反転授業の継続的取組と時間外学修の可視化を行った。こうした取組の成果は、私立大学情報教育協会機関誌「大学教育と情報」(154号)に「教育・学修支援への取組」として取り上げられている。

(2) 学修解析(Learning analytics)と活用

従来の少人数教育をさらに推進し、一人ひとりに寄り添い最適化された学修システム体制を目指すべく、教育情報システムを中心に開学以来の学修記録情報のアーカイブと解析に着手した。合わせて、在学生の学修成果の蓄積に継続して取り組むと共に、卒業生に配布してきた生涯メールアドレス及び生涯ストレージサービスでの同学修成果の活用方法を検討した。また、タブレット端末(iPad)活用の次元をさらに拡張するために、学修支援に係る学修支援者の位置情報と学修内容情報のマッチングを特定の全学必修科目で試行し、授業内の学修活動を可視化することができた。他方で、学生参画による1週間にわたる24時間学修生活行動調査を実施することにより、本学における時間外学修の現状とキャンパスでの学生の動線を明らかにすることができた。

2. 図書館機能の充実

新図書館システムによる資料の組織化を進めるため、電子教材・学修成果物・授業及び会議データ等を統合検索に組みこんだ。学修活動の直接的な支援ができるようにLSCとの統合を進めながら、教育研究センターとの協働に取り組んできた。以上の組織的な協働関係を基盤にして、個々のユーザにパーソナライズされた図書館サービスの確立を目指した。また、タブレット端末(iPad)を活用する教育の一環として電子書籍を本格導入し資料の充実を図った。

IV. 学生支援

1. 奨学金

追加した姉妹等同時在学学費減免奨学金について2名の学生が対象となった。また、既存の奨学金においても、より学生に伝わりやすいよう掲示や配付書類の改善をはかった。

2. 生活サポート

2015年度は、学生の学内外における活動において自立を促す基盤づくりに注力した。自宅外から通学する学生には年3回の集いを実施し、学生の状況を把握するとともに、困っている案件について対応した。

支援を必要とする学生や欠席が続く学生の対応については、退学者数の抑制までには至らなかったが、迅速な対応により次のステップへ繋ぐことができた。

3. 進路サポート

今年度の国内状況として、採用予定数は業界により大きな差異が見られたが、新卒者の民間企業求職者数が減少したため、求人倍率は全ての業界で昨年より上昇した。学内的には、今年度から採用スケジュールが大幅に変更された事から、学生一人ひとりのスキルアップも考えながら、就職活動の時期やタイミングを逃さない指導を行い、学生のモチベーションを高めてきた結果、2016年5月1日現在、96.1% (昨年同日比、97.5%) の就職率を得ることができた。

V. 大学院・研究所など研究活動

1. 大学院

院生の論文の中間発表会を6月10日、10月14日、12月9日、12月16日に開催し、まとめに向けての示唆を得ることができた。院生の数を増やすことが課題であったが、2015年度には留学生2名が入学した。2015年度中に修了した学生は3名(留学生1名、日本人2名)であった。2015年度中に入試によって入学する院生を含めると、2016年度はじめに在籍する院生は博士後期課程に2名、前期課程に6名となった。

2. 国際共生研究所

(1) 各プロジェクトの研究会報告

①「プロジェクト1」研究会

4月29日 「アイデンティティ再考」

4月29日 「紛争解決と安全保障：ファシリテーションとメディエーションの役割とは何か」

6月24日 「核軍縮と安全保障」

7月29日 「職場の労働安全と国際共生」

10月14日 「Child Labour in the Philippines」

- 10月14日 「Identity of Japanese women living in New York」
 11月4日 「開発プロジェクトの現地スタッフに対する給与補填問題」
 12月2日 「Factor that influence cheating activity in Indonesia」
 12月2日 「Comparing English education of university students in Myanmar and Japan」
 12月9日 「Safeguards System to prevent proliferation of nuclear weapons」
 12月16日 「Patterns of CSR in the Philippines: A Study Case on Japanese Companies Operating」
 12月16日 「Identity of Japanese women living in New York」
 1月27日 「国際共生と広義の安全保障」
- ②プロジェクト2研究会
 6月24日 「An Insider Perspective on Student Teachers Learning to Teach English Pronunciation」
- ③プロジェクト3研究会
 5月15日 「Peace Activism in Korea and Northeast Asia: Intervention as a means of peacework」
 5月27日 「世界一大きな授業」
 11月19日 「ビジネスを通じて社会貢献」
 2月15日 「Participatory Communication for Development and Empowerment」
- (2) 刊行物等
 ニューズレター 2015年10月31日 第9号発行 1,000部

VI. 社会的活動

1. 教員養成センター（教員対象）（詳細報告は機関誌 Vol. 6）

(1) 文科省認定教員免許状更新講習の実施 3回（合計18時間）

講習1「発信型の英語コミュニケーション能力の育成」

2015年8月3日（49名受講・定員30名） 4段階受講評価 3.84

講習2「指導技術スキルアップ演習：発音・音読指導、音声素材の教材化、学修補助教材の工夫」

2015年8月4日（53名受講・定員30名） 4段階受講評価 3.51

講習3「アクティブ・ラーニングとは何か、英語の授業での方略を考える」

2016年3月5日（14名受講・定員30名） 4段階受講評価 3.64

(2) 授業デザインスキルアップ演習・現職教員支援無料講習

「アクティブ・ラーニングとは何か、その方略を考える」

2015年8月8日(土) 10:00～16:30 現職教員32名、本学学生1名、他学学生2名

(3) 勉強会「英語の教え方教室」の主催

関西6府県+三重県の中学高等学校の現役の先生や本学学生の発表・報告をもとに、効果的な英語指導について話し合った。

第36回 勉強会「英語の教え方教室」「日本語と英語の発想の違いを認識した文法指導の在り方」兼
 第3回「英語の教え方教室」合宿 in 名張

第37回 「スクラップブック・プロジェクト-英語嫌いの高校生を支援する取り組み-」
 四條畷学園高等学校 村田良一 講師

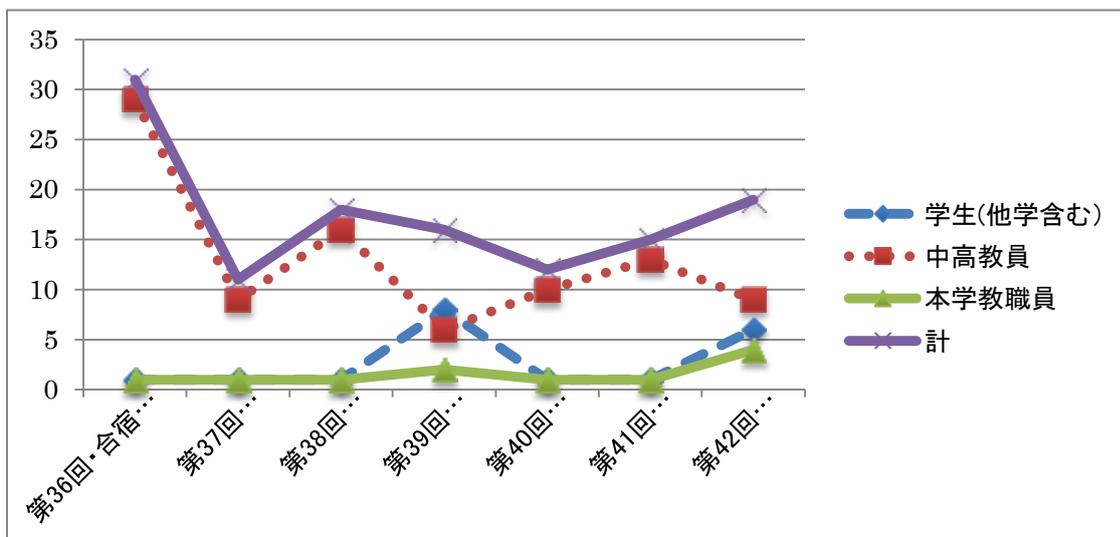
第38回 「新しい英語教室の創造：“反転授業”の理論とその実践」
 大阪府立工業専門学校 谷野圭亮 講師

第39回 「教職フィールドワーク(英国) 報告・課題研究発表 in English」
 本学3年学生 豊福良子、重川遥香

第40回 「私の授業実践——自己効力感を高めたい『英語表現Ⅱ』」
 滋賀県立安曇川高等学校 杉浦悠真 教諭

第41回 「生徒の英語力を鍛える—小テスト・定期テストなどの問題づくり、授業での問いかけの工夫—」
 京都市立西京高等学校 西村久仁美 教諭

第42回 「中学生の英語の学びを促進するために—『よくわかる』『楽しい』『学習意欲』(卒業論文発表)」
 本学4年学生 戸田浩美



(4) 教職ネットワークによる情報発信

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2015	19	14	25	18	15	21	18	15	20	19	15	13

新聞記事による教育情報や図書情報、素材情報などを発信する。

現在会員数は247名である。

(5) 教員養成センター・ホームページによる情報提供

<http://www.wilmina.ac.jp/ojc/edu/ttc>

ページビュー	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均
教員養成センター_TOP	158	240	232	187	130	156	170	131	94	149	149	131	160.6
OJU教職課程報告	26	10	101	93	38	35	26	39	24	34	30	30	40.5
書籍紹介	117	119	106	85	89	73	104	118	99	60	84	113	97.3
これまでの書籍紹介	22	20	8	19	7	6	5	9	9	10	11	11	11.4
Newsletter	84	64	89	132	19	42	56	24	17	51	214	20	67.7
機関誌	18	35	113	61	23	20	56	23	23	14	36	23	37.1
勉強会案内	206	20	280	27	134	185	160	139	101	115	130	121	134.8
教員免許状更新講習	139	152	239	380	196	156	112	94	39	25	69	168	147.4

巻頭エッセイ

第60号(January) マララ・ユスフザイさん ―国連演説からノーベル平和賞受賞演説へ― (東條)

第61号(February) 読書離れとスマホ (中垣)

第62号(March) Honoring our heritage, Embracing our diversity, and Sharing our future (夫)

第63号(April) アクティブ・ラーニングは思考を活性化する救世主か!?(中井)

第64号(May) 大事なものは見えにくい (東條)

第65号(June) 出発した教育委員会改革 (中垣)

第66号(July) オンライン辞書作成に関わって (夫)

第67号(August) 「英語の世紀」に生きる: 親英語 vs. 反英語 (中井)

第68号(September) 主体なき謝罪 (東條)

第69号(October) 選挙年齢の引き下げ (中垣)

第70号(November) 教材研究: 実践演習のヒトコマ (夫)

第71号(December) 日英ことわざ文化散歩 (中井)

- ・書籍紹介
2015年度 80冊を紹介
- ・勉強会報告
- ・免許状更新講習報告 等

(6) 教員養成センター機関誌 Vol. 6の発行

現職の中高の教員の実践報告を掲載することを含め、実践教育の支援を行った。

(7) 個別の高等学校や他府県の高等学校英語研究会などの直接依頼による講演活動

兵庫県、滋賀県の高等学校へ特別授業実施、兵庫県高等学校英語研究会ワークショップ講師等

2. 生涯学習

(1) Wilmina Extension School

本事業は大阪女学院卒業生及び地域社会の女性の方々に生涯学習の機会を提供することを目的として 2013年度の再開以来3年を経過した。開講講座及び受講生数は以下の通り漸増傾向を示している。

	2013年度		2014年度		2015年度	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
開講講座数	9	7	9	10	9	10
受講生数	71	54	62	79	79	96

本校の特色であり強みである英語教育や韓国語など質の高い生涯学習の場を受講生に提供している。なお、講座内容、講座数の拡充は今後の検討課題である。

(2) Wilmina 公開講座

2013年度から開始の東日本大震災、フクシマ、原発を共に考える対話シリーズ「共生への対話」は、2015年度は講師の日程が合わず開催を見送った。

VII. 管理・運営

1. 学長の選任

加藤映子現学長の2016年3月末での任期満了に伴い学長の選任が行われたが、加藤学長が再任された(2016年4月1日から任期2年)。

2. 教員・職員一体となった学生募集の推進

本学での学びを体感できる A0 入試について、対応する学習領域(ビジネス・国際協力・コミュニケーション・韓国語併修)の科目担当者の協力を得て4つのコースで実施したことにより、A0入試および指定校推薦入試等の本学を専願とする入学者数が増加した

3. 広報

(1) 大学案内の改訂を活かした学生募集広報活動の推進

学生の成長のプロセスや卒業生の活躍を紹介することで、一人ひとりの歩みに通底している本学の願い、いわば教育理念を伝えることに主眼を置いた「大学案内」を前年度に引き続いて3回にわたって発行した。本学の教育の本質を時節に応じた適切な情報の提供と併せて、繰り返し受験生に伝える試みである。

高校1年生2年生の段階から直接、高校生に本学の魅力を伝える機会としての、高校での進路ガイダンスや専任教員による模擬授業への積極的な参画とあわせて、「大学案内」が功を奏しオープンキャンパスの参加者数増と A0 入試および指定校推薦入試等年内の専願入試による入学者数増をもたらしたと思われる。

一般入試等の年明け以降の入試による志願者数が減少したことは、次年度に向けての課題であるが、入学者数についての減少数が比較的少なかったのも教育理念を伝えることに主眼を置いた大学案内等の募集広報の成果であると思われる。なお、留学生と新専攻の Women's Global Leadership 専攻の入学生については、概ね予定していた数を迎えることができた。

また、高校教員対象の説明会では、本学での iPad を活用した英語教育をさらにアピールし、積極的に授業の公開を行うなど、高校教員の本学の教育に対する信頼をさらに強固なものにすることに努めた。

(2) 大学全体の広報

2年間に亘って取り組んできたホームページの改訂が終わり、新たに募集広報と連動した高校生目線の内容を効果的に加えることができた。

新カリキュラムを含む学びの変化、学生層の多様化(留学生や社会人の増加)に伴う学びの多様化、海外プログラムの新展開等を取り上げ、1年間の動きがわかる広報誌“Wilmina Voices”を発刊した。

4. 総務（施設設備管理など）

2015年度の施設改修は応急対応に留め、2016年度に本格対応の改修工事を行うこととした。

教育環境については、文科省の私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金により、従来の209教室をInteractive Global Theaterとして活用するための設備更新を行った。

教務系基幹システムCC21の後継システムへの移管は、継続して検討を行っている。

5. 財務

学生数が回復傾向にある中、中期計画に従い学生数に見合った財務運営に近づける努力を行った。大学・短期大学部門の財政を独立的に捉えるために、適正な人件費比率に改革するための試行を続けた。また、将来の施設改修に備えた積立も再開した。

6. 卒業生進路調査

卒業生に対して、「卒業生の就業及び社会活動状況調査」を実施し、引き続いて回収率を上げる取組を続けている。

VIII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

FDは、大阪女学院大学教育の柱の一つである「英語」教育の充実のために、共通教材の開発・運用、評価の水準化を深化させた。

また、学習ポートフォリオを構築するため、FD及びSDを実施し、教職員のICTスキル向上に努めた。

2. 自己点検・評価

2017年度の認証評価も視野に入れ、各種委員会を始めとして大学の運営活動内容報告をデータベース化し、全教職員間での情報共有をすすめるとともに、紙ベースの多くの書類の電子化に努めた。

また、授業アンケート回答の電子化を完成し、フィードバック体制の検討にとりかかった。

3. 委員会の機能の改革と教学IR、質保証への取組

入学前、入学時、学内における教育、卒業・就職等の流れの中で、成長する学生像を明確にし、教育の質保証へ繋げるために、IR委員会が活動を開始した。まず、これまでの学内のデータの種類を確認し、今後の教学IRとして有効なデータ収集と分析のためのロードマップを作成することとした。

4. 退学率低減への取組

学生アンケートを活用して、生活サポート委員会、学生サポート委員会との連動の端緒に就いた。

5. 認証評価への備え

2017年に迎える2回目の認証評価に備え、学長を委員長とする認証評価委員会を設けることとし、メンバーの選定を行った。

6. ガバナンスに関する規程等の整備

学校教育法改正に伴う学則、諸規則等の整備を行った。

7. 競争的資金、科研費の獲得

私立大学等改革総合支援事業への応募と採択により、補助金を獲得出来た。

8. 人的体制

学院全体の人員計画の中で管理職の異動を行い、アドミッションセンターの人的体制を強化し、キャリアサポートセンターの改革に取り組んだ。

2015 年度大阪女学院法人事務局事業報告

I. 法人管理運営の推進

学校法人大阪女学院寄附行為(2009年5月25日文部科学省認可)に基づいて、学校法人の管理運営を行った。

1. 理事会、評議員会、学院運営会議の開催

(1) 理事会

理事会構成員(理事13名)

錦織一郎(理事長) 長谷川洋一(副理事長)

春名康範 廣田雅司 石田忠範 加藤映子 河辺道子 河内鏡太郎 川村直人

草原克豪 中垣芳隆 中村真喜子 玉利道子

監事(2名): 森本晴生 時岡禎一郎

理事会開催一覧

	日時	出席者	議事内容
第1回	2015年 5月26日 火曜日 ①15時30分～16時20分 ②18時30分～19時00分	理事 12名 監事 2名 陪席 2名	① 評議員選任の件 ② 大学・短期大学の2016年度学納金の件 ③ 2014年度基本財産処分の件 ④ 2014年度事業報告の件 ⑤ 2014年度決算および監事監査報告の件 ⑥ 2015年度予算変更の件
第2回	7月28日 火曜日 16時～18時55分	理事 13名 監事 2名 陪席 3名	① 学長選考委員会メンバーの選定と今後の日程概要の件 ② Vision OJ 140の件 ③ 中期財政計画の件 ④ 日本私立学校振興・共済事業団への借入申請と銀行借入計画の件 ⑤ 第Ⅱ期中期計画PTの作業(中間報告)の件 ⑥ 中学校・高等学校及び大学・短期大学の教員採用の件 ⑦ 中学校・高等学校の学納金の決定(2016年度生)の件
臨時	8月17日 月曜日 17時～18時45分	理事 12名 監事 2名 陪席 2名	① 懲戒委員会による懲戒処分承認の件
第3回	9月29日 火曜日 14時30分～16時50分	理事 12名 監事 2名 陪席 2名	① 管理職の懲戒処分の件 ② 中学校・高等学校の自己評価と関係者評価の件 ③ 中学校・高等学校の教員採用決定と募集活動方針の件 ④ 短期大学教員の昇格人事の件 ⑤ 第Ⅱ期中期計画策定の進捗状況の件
第4回	11月24日 水曜日 16時35分～18時10分	理事 12名 監事 2名 陪席 2名	① 体育館耐震化工事に係る借入実施の件 ② 第3号基本金取り崩しの件 ③ 2015年度予算の補正の件 ④ 大学・短期大学の学長選任の件 ⑤ 2016年度事業計画の件 ⑥ 大学・短期大学の専任教員採用の件 ⑦ 新規承認の件
第5回	2016年 2月23日 火曜日 14時～17時20分	理事 13名 監事 2名 陪席 2名	① 理事長の雇用形態の件 ② 中学校・高等学校の教員採用の件 ③ 大学・短期大学の再雇用者の契約更新の件

			④ 大学・短期大学の学則変更の件 ⑤ 大学院学則及び研究科規則の変更の件 ⑥ 短期大学のカリキュラム改定の件 ⑦ 大阪女学院大学研究活動上の不正行為防止及び不正行為が生じた際の不正に係る調査の体制・手続きの規程変更の件 ⑧ 2016年度予算(素案)の件
第6回	3月29日 火曜日 16時45分～18時15分	理事 11名 監事 2名 陪席 2名	① 2016年度の運営課題および中期計画の策定の件 ② 2016年度予算および中期財務予測の件 ③ 中学校・高等学校の学則変更の件 ④ 給与規程の改定の件 ⑤ 専任事務職員の新規公募の件

場所:大阪女学院大学 2階演習室

(2) 評議員会の開催

評議員会構成員(評議員27名)

錦織一郎(理事長・議長)

浅田晋太郎 原田佳卓 長谷川洋一 春名康範 廣田雅司 広瀬弘道 石田忠範 加藤映子 河辺道子
川岸 清 河内鏡太郎 川村直人 神田尚人 草原克豪 児島若菜 前島信平 馬淵 仁 三木美樹
中垣芳隆 中村真喜子 西村 耕 大下冨子 澤田昭子 関根秀和 玉利道子 バンダビルト和子
監事(2名):森本晴生 時岡禎一郎

評議員会開催一覧

	日時	出席者	議事内容
第1回	2015年 5月26日 火曜日 16時00分～18時20分	評議員 21名 監事 2名 陪席 1名	① 評議員会議長選任の件 ② 2014年度基本財産処分の件 ③ 2014年度事業報告の件 ④ 2014年度決算及び監事監査報告の件 ⑤ 2015年度予算変更の件
第2回	11月24日 火曜日 14時～16時18分	評議員 23名 監事 2名 陪席 1名	① 体育館耐震化工事に係る借入実施の件 ② 第3号基本金取り崩しの件 ③ 2015年度予算の補正の件 ④ 2016年度事業計画の件
第3回	2016年 3月29日 火曜日 14時～16時20分	評議員 23名 監事 2名 陪席 1名	① 2016年度の運営課題および中期計画の策定の件 ② 2016年度予算および中期財務予測の件

場所:大阪女学院大学第1会議室

(3) 学院運営会議の開催

学院運営会議規程に基づき、理事会から付託されている事項について、学院運営会議を計 29 回開催した。そのうち、理事会直前に開催する学院運営責任者全員が出席し、理事会直前に議事内容・方針を確認する拡大学院運営会議の開催計 5 回が含まれる。

①学院運営会議(常勤理事者会議)

招集者:錦織一郎(理事長)

構成員:長谷川洋一(副理事長)、廣田雅司(理事/中学校・高等学校校長)、
中村真喜子(理事/中学校・高等学校副校長)、加藤映子(理事/大学・短期大学学長)、
中垣芳隆(理事/図書館長)、川村直人(理事/法人事務局長)、
神田尚人(評議員/大学・短期大学事務局部長)
以上7名に加えて、陪席者/記録者として、法人事務局次長の葛西隆司が会議に出席した。

② 拡大学院運営会議(常勤理事者に加え、学院内に勤務する評議員を加えた会議)

招集者: 錦織一郎 (理事長)

構成員: 上述の学院運営会議構成員に加えて、次の者が出席した。

前島信平(評議員/高等学校教員)、馬淵仁(評議員/大学・短期大学副学長)、

浅田晋太郎(評議員/大学・短期大学募集責任者)

学院運営会議/拡大学院運営会議開催一覧

* なお、下記において JS は中学校・高等学校、UC は大学・短期大学の略称

	日時	議事内容
第1回	2015年 4月7日(火) 15時30分～17時30分	① 学院オリエンテーションの振り返り ② 2015年度の会議スケジュール ③ OJ 同窓会の各地区への出席者 ④ 第Ⅱ期中計WGに参加してもらった教員の決定 ⑤ SNS 使用に関する規程導入 ⑥ 「本年度の運営課題」に基づく具体的な目標設定
第2回	4月14日 火曜日 15時～17時	① 学院オリエンテーションの振り返り ② 第Ⅱ期中計WGに参加してもらった教員の決定 ③ 団交に提示する事項の確認 ④ SNS 使用に関する規程導入 ⑤ 「本年度の運営課題」に基づく具体的な目標設定
第3回	4月21日 火曜日 13時45分～16時	① 組合交渉 2014年度決算が黒字の場合の対応 ② 事務職員の人事に関する確認事項 ③ 「2020年度以降のビジョン」に関する検討の仕方
第4回	5月12日 火曜日 13時45分～16時	① 「2020年度以降のビジョン」に関する検討の仕方 ② 2014年度事業報告(案)の内容 ③ 組合交渉 22日の最終団交の基本方針 ④ 増員する評議員の候補者検討
第5回/ 第1回拡大	5月20日 火曜日 9時30分～12時	① 次週の理事会・評議員会の議題確認 理事会・評議員会 2014年度基本財産処分、2014年度事業報告、2014年度決算 及び監事監査報告、2015年度予算の変更、UC ガバナンス改革、 体育館耐震化工事、教育研究センターの活動方針 理事会 評議員の選出、UC の2016年度生学納金決定 ② キ同盟関西地区協議会総会の終了
第6回	6月2日 火曜日 13時45分～15時	① 「ロング学院運営会議」のテーマ確認と事前準備 ② 長期資金計画(素案1) ③ 学院食堂の備品の更新PTの組成 ④ 一時金支給に関する「学内報」案
第7回	6月9日 火曜日 14時～18時	① 「ロング学院運営会議」 中長期ビジョンと財政シミュレーション、等
第8回	6月16日 火曜日 13時45分～15時	① 「ロング学院運営会議」を踏まえた“Vision 140”の追記・修正 ② SNS に関する学院ガイドラインの最終決定 ③ 一時金交渉で譲歩した金額の補填 ④ JS の教員採用人事(公募) ⑤ UC 教員の人事関連事項
第9回	6月23日 火曜日 13時30分～15時30分	① 長期ビジョン改定版“Vision 140”の内容と取組の確認

		<ul style="list-style-type: none"> ② 8月7日の学院全体協議会の企画概要と事前通知 ③ UC教員の人事関連事項
第10回／	7月14日 火曜日 13時45分～16時	<p>7月28日理事会に向けてのテーマ確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学長選考委員会メンバーの選定と今後の日程概要 ② “Vision OJ 140”の説明と国際バカロレアの進め方(大迫先生) ③ 中期財政計画 ④ 私学振興・共済事業団への借入申請日程と金額等 ⑤ 第Ⅱ期中期計画PTの作業方針 ⑥ JSおよびUCの教員採用 ⑦ JS学費決定(2016年度生)
第11回／ 第2回拡大	7月21日 火曜日 13時45分～16時	<p>7月28日理事会の議案確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学長選考委員会メンバーの選定と今後の日程概要 ② “Vision OJ 140”の説明 ③ 中期財政計画 ④ 私学振興・共済事業団への借入申請日程と金額等 ⑤ 第Ⅱ期中期計画PTの作業方針 ⑥ JSおよびUCの教員採用 ⑦ JS学費決定(2016年度生)
第12回	8月7日 火曜日 15時30分～16時30分	<ul style="list-style-type: none"> ① 学院全体協議会の振り返り ② 懲戒委員会設定および臨時理事会開催 ③ 借入金申請のための臨時評議員会開催等について
第13回 (臨時会議)	8月10日 月曜日 16時～17時30分	<ul style="list-style-type: none"> ① 懲戒委員会取り扱い事案の今後の対応
第14回	8月25日 火曜日 17時～18時30分	<ul style="list-style-type: none"> ① 8月6日の学院全体協議会のレビュー ② 懲戒委員会取り扱い事案の現状確認と今後の対応 ③ チャペルの空調故障と来年度の施設改修方針
第15回	9月1日 火曜日 13時45分～16時	<ul style="list-style-type: none"> ① 懲戒委員会取り扱い事案の結論と申し渡し、および今後の対応 ② UC教員の昇格人事
第16回	9月15日 火曜日 13時～15時	<p>9月29日理事会の議案確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ① JS教員採用と募集継続方針 ② 第Ⅱ期中期計画の進捗状況 ③ JS2014年度自己評価と2015年度関係者評価 ④ 管理職の懲戒処分 <p>その他、体育館借入金申請手続き、学長候補選考の過程報告、耐震化工事の状況</p>
第17回／	10月6日 火曜日 13時45分～16時	<ul style="list-style-type: none"> ① 懲戒案件の状況 ② UCの専任教員(教授)の採用 ③ 本年度後半から来年度にかけて対応が必要な事項 ④ 学長候補選考の中間報告
第18回	10月20日 火曜日 13時45分～16時	<ul style="list-style-type: none"> ① 来年度事業計画策定の方向性 ② キリスト教教育研究会からの提案 今後のキリスト教関連行事について ③ UCの専任教員採用の中間報告
第19回／	11月10日 火曜日 13時45分～16時	<ul style="list-style-type: none"> ① 来年度事業計画案 ② 補正予算策定の状況 ③ 中期計画策定の進捗状況 ④ UCの専任教員採用(中間報告) ⑤ 学長候補選考過程(中間報告) ⑥ 図書館関連規程の改定案

		<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 「特定個人状況取扱規程」 ⑧ 組合対応 年間諸要求への回答、冬期一時金交渉、旅費規程改定、等
第20回／ 第3回拡大	11月17日 火曜日 13時～14時35分	理事会・評議員会の議案確認 (1) 評議員会 <ul style="list-style-type: none"> ① 体育館耐震化工事に係る借入実施 ② 第3号基本金取り崩し ③ 2015年度予算の補正 ④ 2016年度事業計画 (2) 理事会 上記①～④に加えて、 <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 大学・短期大学の学長選任 ⑥ 大学・短期大学の専任教員採用 ⑦ 新規承認(マイナンバー関連規程)
第21回	12月1日 火曜日 13時45分～15時30分	<ul style="list-style-type: none"> ① 評議員会・理事会と労働組合交渉に関する意見 ② 予算策定スケジュール等今後の予定 ③ 職員クリスマスと創立記念礼拝に関する考え方・基本姿勢
第22回	12月22日 火曜日 15時～16時	<ul style="list-style-type: none"> ① JS盗撮事件 ② 大学・短期大学図書館利用規程の改定
第23回	2016年 1月12日 火曜日 13時45分～14時30分 14時30分～16時	<ul style="list-style-type: none"> ① JS盗撮事件対応 事務職員の人事異動、昇級人事と試験について
第24回	1月26日 火曜日 13時45分～16時	<ul style="list-style-type: none"> ① JSおよびUCの生徒・学生募集状況 ② 学院全体の行事予定 ③ 大口寄付金の資金使途 ④ 「125周年記念募金」の大口寄付者への対応 ⑤ 専任事務職員の人事評価
第25回	2月9日 火曜日 13時45分～16時	<ul style="list-style-type: none"> ① JSおよびUCの生徒・学生募集状況 ② 中学校での生徒とのトラブル ③ 学院全体の行事予定 ④ 2016年度予算案 ⑤ 第Ⅱ期中期計画の進捗
第26回／ 第4回拡大	2月16日 火曜日 13時～15時30分	理事会の議案確認 <ul style="list-style-type: none"> ① 理事長の雇用形態 ② 中学校・高等学校の教員採用 ③ 大学・短期大学の再雇用者の契約更新 ④ 大学・短期大学の学則変更 ⑤ 大学院学則および研究科規則変更 ⑥ 短期大学のカリキュラム改定 ⑦ 大阪女学院大学教員免許状取得に係る規程変更 ⑧ 大阪女学院研究活動上の不正行為防止および不正行為が生じた際の不正に係る調査の体制・手続き等の規程変更 ⑨ 2016年度予算(素案)
第27回	3月1日 火曜日 14時30分～17時	<ul style="list-style-type: none"> ① 学院オリエンテーションの内容 ② 地区の同窓会への参加者決定 ③ 2016年度予算 ④ ヘールチャペルの文化財保護指定
第28回	3月15日 火曜日 16時～18時15分	<ul style="list-style-type: none"> ① JSの学則変更 ② 2016年度予算

		③ 新奨学金基金の名称 ④ 学院全体の委員会メンバー ⑤ 規程改定 給与規程の「加給」を削除 ⑥ 事務職員の評価 ⑦ JS 関連での検討事項
第29回／ 第5回拡大	3月22日 火曜日 16時～18時30分	理事会・評議員会の議事確認 (1) 評議員会 ① 2016年度の運営課題 ② 2016年度予算および今後の施設改修 ③ 体育館耐震化工事に関する借入(未実行による決算数値変動) ④ 学生・生徒募集状況 (2) 理事会 ⑤ 中学校・高等学校の学則変更 ⑥ 給与規程の改定 「加給」の削除 ⑦ 来年度の専任事務職員の新規公募 ・給与規程改定に伴う労働組合向け「協定書」の内容案 ・トーマツによるコンサルティング活用

2. 第2期中期計画案策定と中期財政計画

確定した長期ビジョンに基づいた第Ⅰ期の中期計画の結果を検証するとともに、第Ⅱ期の計画内容の検討を進めた。

第Ⅰ期では、財務面での制約によりキャンパスマスタープランの設計や図書館建設は見送ったものの、学校ごとの運営目標の設定、中期的な人事管理体制の改革、耐震化工事の進捗など、複数の項目で進展が見られた。特に、学生・生徒募集では、少子化の波の中で学校・高等学校が入学者数をほぼ維持する中、大学・短期大学の入学者数が着実に伸びて両学とも定員に達するレベルまで回復を見せ、これに伴い、特定資産積立前の段階では中学校・高等学校および大学・短期大学の両方の資金収支が黒字化した。

2015年度は、第Ⅱ期中期計画(2016年度～2019年度)を策定するため、学院運営会議の指名により、実質的に学院運営を担うシニア専任事務職員数名を選任して素案作りを行った。今後は、本計画の実施のため、本学院内の意識の醸成を行う予定である。

3. 規程の制定及び改訂

下記の規程・規則を制定または改訂した。

学院全体の規程

No	規程名	目的	施行日
(1)	SNS ガイドライン	SNS の活用に関する基本的なルール	2015年7月1日
(2)	特定個人情報取扱規程(新規)	マイナンバーの活用と管理に関する規程	2016年1月1日
(3)	給与規程(改定)	規程に記された給与構成の中で、加給と呼ばれる部分を削除し、一時金に当該部分を算入する措置。	2016年4月1日 (教職員の意見要)

大学・短期大学の規程

No	規程名	目的	施行日
(1)	大阪女学院短期大学学則(改定)	2016年度のカリキュラム内容に即して、別表に記載された科目名等の追記・改定	2016年4月1日
(2)	大阪女学院大学院学則(改定)	2016年度のカリキュラム内容に即して、別表に記載された科目名等の追記・改定	2016年4月1日
(3)	大阪女学院大学院博士後期課程3年次社会人学生学費減免奨学金規	大学院博士課程の3年次社会人学生に対する学費減免	2016年4月1日

	程（新規）		
(4)	大阪女学院大学の研究活動における不正防止等に関する規程（改定）	文部科学省からの履行調査に伴い、既存の規程内容を大幅に変更・厳格化した。	2016年4月1日
(5)	大阪女学院大学学則（改定）	2016年度のカリキュラム内容に即して、別表に記載された科目名等の追記・改定	2016年4月1日

中学校・高等学校の規程

No	規程名	目的	施行日
(1)	中学校・高等学校学則（改定）	2016年度の授業科目の一部に関する科目変更等のため	2016年4月1日

II. 人事管理、研修

1. 教員に関して、下記の就任、昇任の人事を実施した。

2016年4月1日付

関根 聡 短期大学兼任大学教授に昇任

2. 大学・短期大学の学長選考

加藤映子学長が2016年3月末で学長の任期を満了するため、後任の選考を行った。7月24日の理事会において7名の学長候補選考委員を理事会の中から選任し、7月早々に学長選任の旨を学院内に通知した。10月時点では加藤映子氏のみが候補者として挙がる状況だったため、10月28日に第1回の選考委員会を開催して加藤氏に対する質問事項等とともに、加藤氏と面談する複数の委員を選出した。11月10日に加藤氏と同委員が面談し、同日開催された第2回選考委員会において加藤氏を理事会に推薦する旨を決定し、11月24日に開催された理事会においてその旨が承認された。加藤映子氏は再任され、2年間（2016年4月から2018年3月まで）大学・短期大学の学長を務めることとなった。

3. 理事長の雇用形態の変更

2016年3月末で、錦織理事長は専任職員としての定年を迎えることになるが、理事長としての任期が2017年5月下旬までであるため、2016年度については、同氏を定年&再雇用の形で嘱託契約し、引き続き理事会構成における「職員」枠に位置づける対応を採った。

4. 事務職員人事・給与制度の段階的改革を継続

2013年度から3年をかけて段階的に改革を進める計画に基づき、専任事務職員の人事・給与制度の変更を継続した。目標管理制度をより活用するとともに、職員養成の研修プログラムにも参加させた。各事務職員が将来をイメージできるように、責任やインセンティブの持ち方について、前向きに取り組むことを促進したい。

5. 専任教職員全体研修

8月7日に、専任教職員の全体研修である全体協議会を実施した。まず、現在推進中の長期ビジョン“Vision OJ140”の内容およびそれに基づく中期財政計画について説明があった後、廣田中学校・高等学校校長が教学面での改革等について説明し、その後加藤大学・短期大学学長がカリキュラム改定の概要について話した。最後に葛西法人事務局次長が、現在推進しようとしている第Ⅱ期中期計画の策定について報告した。午後は、長尾教育研究センター長が、国際バカロレアやSGH（スーパー・グローバル・ハイスクール）について発題し、議論が行われた。

III. 財務運営

1. 予算作成段階では予想できなかった補助金額の減少、大口寄付金の受領、体育館耐震化工事に係る借入などが発生したため、昨年度に引き続き2015年度も確定した諸事項を踏まえて、予算の補正を行った。
2. 2015年度も人件費削減に取り組み、専任職員の給与規程改定に基づく複数年度に渡る段階的な支給額の削減措置に加え、一時金支給額に関する教職員組合との交渉の結果、人件費約1000万円の支出抑制を実施した。

IV. 施設整備管理

1. 体育館の耐震補強工事を実施し、これに合わせて体育館内のトイレの全面改修や学院食堂の備品の更新を実施した。この工事に伴い、補助金約142百万円を獲得すると共に、日本私立学校振興・共済事業団から79百万円の融資を受けた。本工事については、さらに三菱東京UFJ銀行からの融資を受けることになっているが、担保物件

の設定が遅れたため、実際の融資は年度を超えた本年4～5月になる見込み。

2. 大学・短期大学では、補助金を活用して階段教室(209教室)の設備を一新し、「インタラクティブ・グローバル・シアター」として、学内外とのリアルタイムでの双方向のやりとりができる施設に改修した。
3. 省エネ対策
照明設備のLED灯化を更に推進させたほか、気候が良い時期には空調設備を休止させて節電するなど、きめ細かい対応も継続した。

V. 教育研究センター

教育研究センターは、名称、機能、活動内容、運営体制を再構築し、諸活動に取り組んできた。特に、次世代スタッフの養成、学院全体の広報、教育研究に関する企画等の業務を拡張し、注力してきた。

2015年度教育研究センターの取組みについて

(1) 情報発信、研修

① セミナーの開催

年間テーマ : 「大阪女学院のブランディングを考える」

- | | | | |
|-----|-----------|-------------------------------|--------------------------------------|
| 第1回 | 4月9日(木) | 於 高校会議室 | |
| | | 「スーパーグローバルハイスクールのケーススタディ」 | |
| | | | 長尾ひろみ(教育研究センター長) |
| 第2回 | 6月25日(木) | 於 大学会議室 | |
| | | 「現場で学ぶ、現場から学ぶ」 | 田中 義信(教育研究センター研究員) |
| 第3回 | 9月4日(金) | 於 中学会議室 | |
| | | 「国際バカロレアを知るために」 | 大迫 弘和(都留文科大学特任教授) |
| 第4回 | 11月11日(水) | 於 大学会議室 | |
| | | 「ICUのリベラル・アーツ教育」 | 日比谷潤子(国際基督教大学学長) |
| 第5回 | 1月27日(水) | 於 大学会議室 | |
| | | 「大阪女学院のミッションを考える」 | 浅田晋太郎(短大・大学事務職員)、
上山史郎(中学・高校教育職員) |
| 第6回 | 3月14日(月) | 於 西館3階会議室 | |
| | | 「大阪女学院のキリスト者～クリスチャン条項について考える」 | 長谷川洋一(副理事長) |

② News Letter の発行 年3回

第7号 5月12日発行、 第8号 10月13日発行、 第9号 12月8日発行

③ 企画展 年3回、 於 図書館

4月～7月 「濱田苔花」、 8月～11月 「西原由記子」、 12月～3月 「東くめ」、
図書館との共催特別企画展 年1回、 8月 「ことしは敗戦70年」、

(2) 学院史料室の充実

① 史料の収集・整理

- ・ 新聞掲載紙
- ・ 個人文書(寄稿文書、講演会記録、卒業生からの寄贈出版物)など

② 調査・研究活動

- ・ 特定時期(あるいは出来事)に関する調査・研究
- ・ 自校史学習のサポート カリキュラムおよび教材研究

③ ネットワーキング

各大学史料室等とのコラボレーション、情報交換会、研究会等の出席

(3) 中学校 国際教育プログラム推進のためのサポート

(4) 学院全体のキリスト教教育の推進

- ①キリスト教教育研究会を中心とした学院全体のキリスト教教育の推進
 - ・ J S と U C のキリスト教教育の情報交換と連携（礼拝等）
 - ・ 学院キリスト教プログラムの実行
 - チャペルオルガンアワー 於 ヘールチャペル
 - 11月18日(水) 12時15分～13時15分
 - 橋本るつ子（オルガニスト）
- ②学院プログラムへの企画、参画
 - ヘール墓前礼拝、クリスマス、創立記念日礼拝
- ③UCキリスト教活動委員会への参画サポート
- ④法人事務職へのスタッフ育成のための研修
 - 法人事務者会でのスタッフへのキリスト教教育研修 5回
- ⑤キリスト教学校教育同盟加盟学校との交流の推進と貢献

VI. 教育後援会(Wilmina 会)等

教育後援会(ウキルミナ会)発足4年目になり、個人会員は924名(昨年824名、一昨年度731名)から増加したが、法人/団体会員は36件と同じだった(昨年36件、一昨年度34件)。

寄付された資金の活用用途について役員会で協議した結果、本年度は、①舞台照明装置、②「女学院の歌」の吹奏楽用編曲費用、および、③体育館耐震化工事と歩調を合わせた学院食堂のイスと机の更新に充当することとなった。ただし、学院食堂のイスと机については、総費用がWilmina会の単年度収入では不足したため、2016年度に跨って引き続き支援を行うことになった。

また、同窓生や教職員のご協力いただき、各家庭で不要となった書籍の寄贈による売却益が学校に寄付される「大阪女学院 Book Project」も継続し、101名のご協力により21万円余りを受け取った。

VII. 危機管理等の対応策

1. インフルエンザ対策

例年通り、教職員に対して、麻疹の予防接種、季節性及び新型のインフルエンザの予防接種を実施した。

2. 緊急地震速報に対応する訓練

地震発生数秒前に学生・生徒及びスタッフに報せることができる速報装置を活用して、行政機関が実施した警報訓練に呼応して、各部門で災害回避訓練を実施した。

3. 大規模震災時の避難所指定

行政当局からの打診に応じて、本学院キャンパスの一部を大規模震災時の避難所指定に関し、体育館耐震化工事が完成したこともあり、再度の要請があった場合は前向きに対応することとした。

4. 緊急用品の備蓄と活用

パンの缶詰とミネラルウォーターを備蓄しているが、卒業する生徒学生に配布した。

VIII. その他

1. 障害者雇用

大阪府商工労働部から、障害者の雇用に関して、基準(障害者の雇用者数)の達成を促されたことを受け、同部を通じて雇用のための募集を行ったが、採用には至らなかったため、引き続き取り組む。

以上